

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第67期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社リョーサン

【英訳名】 Ryosan Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 稲葉和彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区東神田2丁目3番5号

【電話番号】 03(3862)2591(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経本部長 湯浅英生

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区東神田2丁目3番5号

【電話番号】 03(3862)2591(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経本部長 湯浅英生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	249,688	227,297	219,884	272,647	325,657
経常利益	(百万円)	3,974	2,916	5,122	8,085	13,361
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,480	1,193	4,586	5,359	9,224
包括利益	(百万円)	1,494	15	6,081	7,927	11,383
純資産額	(百万円)	87,861	84,935	89,609	94,724	102,731
総資産額	(百万円)	146,588	137,746	148,087	190,548	188,188
1株当たり純資産額	(円)	3,750.01	3,625.21	3,824.82	4,043.20	4,383.09
1株当たり当期純利益	(円)	62.07	50.96	195.78	228.75	393.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		-	-	-	-
自己資本比率	(%)	59.9	61.7	60.5	49.7	54.6
自己資本利益率	(%)	1.6	1.4	5.3	5.8	9.3
株価収益率	(倍)	47.8	46.9	11.5	9.6	8.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,052	17,994	3,782	28,945	19,587
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	423	310	1,029	894	427
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,530	7,475	1,571	18,951	15,381
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	14,580	24,501	20,636	12,016	16,752
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	1,031 〔109〕	983 〔100〕	977 〔91〕	955 〔110〕	954 〔114〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 従業員数は、就業人員を記載しております。  
3 平均臨時雇用者数は、嘱託、パートタイマー及び派遣社員を含めております。  
4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第66期の期首から適用しており、第66期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。  
5 1株当たり当期純利益の算定上、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (百万円)	158,971	144,381	138,435	170,645	190,816
経常利益 (百万円)	1,070	827	4,045	5,535	7,660
当期純利益(損失) (百万円)	50	395	3,830	2,848	5,209
資本金 (百万円)	17,690	17,690	17,690	17,690	17,690
発行済株式総数 (千株)	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
純資産額 (百万円)	65,348	61,654	64,447	64,214	66,234
総資産額 (百万円)	108,636	100,038	104,674	131,713	113,736
1株当たり純資産額 (円)	2,789.14	2,631.54	2,750.81	2,740.93	2,825.91
1株当たり配当額 (円)	150	80	100	120	165
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(75)	(50)	(30)	(50)	(75)
1株当たり当期純利益(損失) (円)	2.14	16.87	163.49	121.60	222.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.2	61.6	61.6	48.8	58.2
自己資本利益率 (%)	0.1	0.6	6.1	4.4	8.0
株価収益率 (倍)		-	13.8	18.1	14.8
配当性向 (%)		-	61.2	98.7	74.2
従業員数 (名)	642	615	616	610	598
[外、平均臨時雇用者数]	[103]	[92]	[86]	[110]	[114]
株主総利回り (%)	81.3	68.3	67.5	69.0	101.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	4,385	3,145	2,507	2,449	3,370
最低株価 (円)	2,648	1,974	1,857	1,972	2,115

- (注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、第63期及び第64期は 1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第65期以降は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第63期及び第64期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員を記載しております。
- 4 平均臨時雇用者数は、嘱託、パートタイマー及び派遣社員を含めております。
- 5 株価は、2022年 4月 3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年 4月 4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年 3月31日)等を第66期の期首から適用しており、第66期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 7 1株当たり当期純利益の算定上、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。

## 2 【沿革】

1953年11月	東京都千代田区神田末広町25番地に有限会社菱三電気を創立
1957年3月	株式会社に改組し、株式会社菱三電気を設立
1959年1月	本社を千代田区神田松住町12番地に移転
1963年10月	株式会社菱三貿易を設立
12月	本社を千代田区外神田2丁目(現外神田ビル所在地)に新築移転
1974年2月	HONG KONG RYOSAN LIMITED(現、連結子会社)を設立
1976年6月	SINGAPORE RYOSAN PRIVATE LIMITED(現、連結子会社)を設立
1979年1月	RYOTAI CORPORATION(現、連結子会社)を設立
1981年10月	社名を株式会社菱三電気から株式会社リョーサンへ変更
1983年7月	東京証券取引所市場第二部へ上場
1986年3月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
4月	本社を千代田区東神田2丁目に移転
1988年4月	株式会社菱三貿易を吸収合併
1996年4月	RYOSAN TECHNOLOGIES USA INC.(現、連結子会社)を設立
1997年11月	ZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD.(現、連結子会社)を設立
1999年11月	川崎総合業務センターを設置
2000年3月	本社を千代田区東神田2丁目の本社ビル取得移転
2001年2月	KOREA RYOSAN CORPORATION(現、連結子会社)を設立
11月	RYOSAN (THAILAND) CO.,LTD.(現、連結子会社)を設立
2002年7月	RYOSAN IPC (MALAYSIA) SDN.BHD.(現、連結子会社)を設立
12月	DALIAN F.T.Z RYOSAN INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.(現、連結子会社)を設立
2003年8月	全事業所においてISO14001を取得
2012年3月	RYOSAN EUROPE GMBH(現、連結子会社)を設立
2014年9月	ヒートシンク生産事業を事業譲渡 RYOSAN INDIA PRIVATE LIMITED(現、連結子会社)を設立
2016年6月	技術本部においてISO9001を取得
2017年3月	EDAL ELECTRONICS COMPANY LIMITED(現、連結子会社)を株式取得により完全子会社化
9月	アイオーコア株式会社(現、持分法適用関連会社)に出資
11月	青島三源泰科電子科技有限公司(現、持分法適用関連会社)に出資
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行 YAMASEI TECH CO., LTDに出資
11月	株式会社ブリケン(現、持分法適用関連会社)に出資
2023年2・3月	菱洋エレクトロ株式会社と資本提携

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社15社、持分法適用関連会社3社、その他の関係会社1社で構成されております。

当社は、半導体・電子部品を販売するデバイス事業及びIT機器等を販売するソリューション事業を行う専門商社として国内外の電子機器メーカー等の得意先に対し、商品の販売を行っております。

事業内容と当社及び主要な連結子会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

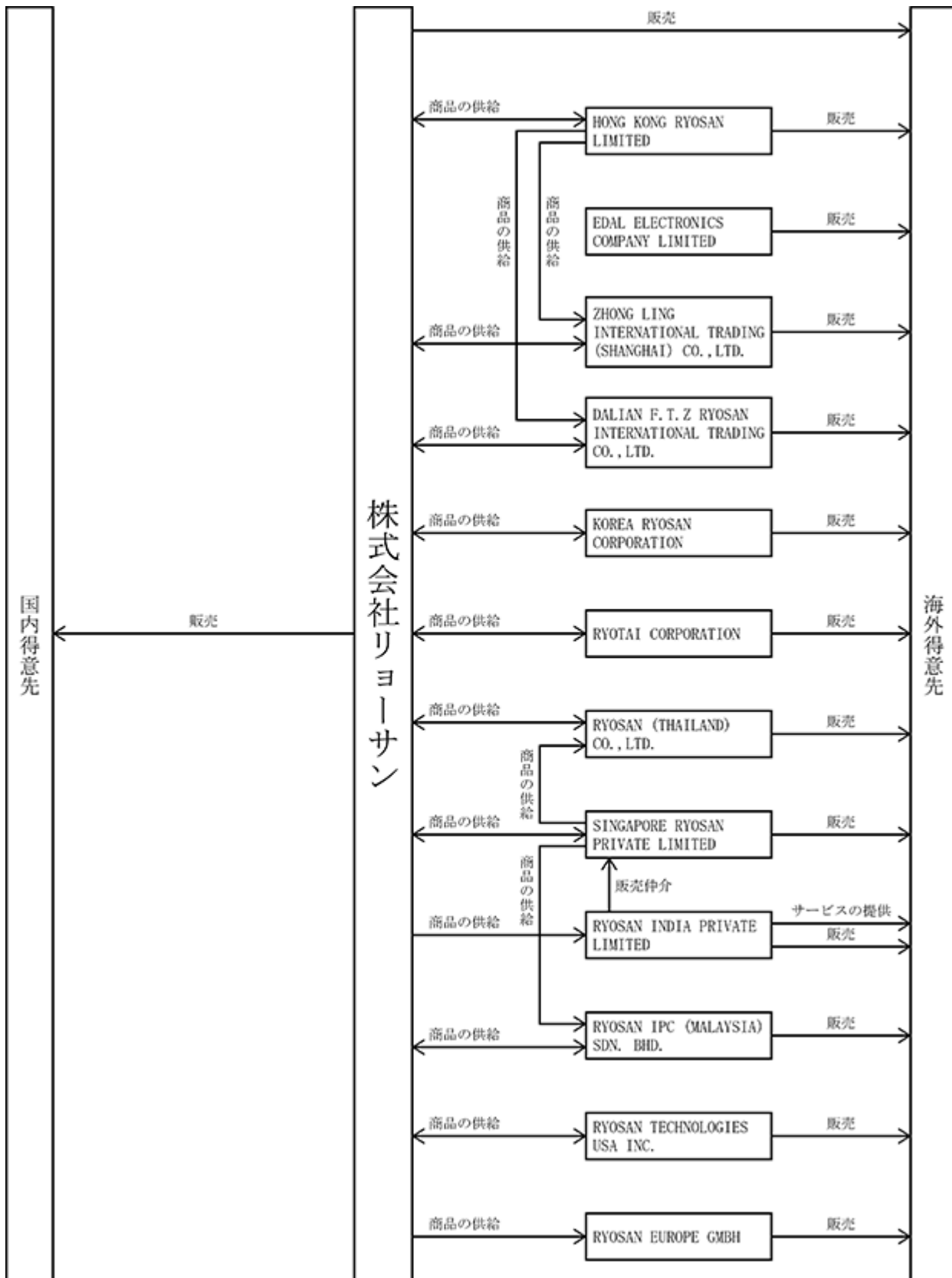
なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

また、菱洋エレクトロ株式会社は2023年2月及び同年3月に当社株式を取得し、当社のその他の関係会社となっております。

同社は、半導体・デバイス分野、ICT・ソリューション分野において、各種製品の販売及びこれらに付随するサービスの提供を行っておりますが、当社と事業上の取引関係はありません。

事業区分	主要取扱商品・製品名	販売会社
デバイス事業	・半導体 ・電子部品	当社 HONG KONG RYOSAN LIMITED EDAL ELECTRONICS COMPANY LIMITED ZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD. DALIAN F.T.Z RYOSAN INTERNATIONAL TRADING CO.,LTD. RYOTAI CORPORATION SINGAPORE RYOSAN PRIVATE LIMITED RYOSAN IPC (MALAYSIA) SDN. BHD. RYOSAN (THAILAND) CO.,LTD. RYOSAN INDIA PRIVATE LIMITED KOREA RYOSAN CORPORATION RYOSAN TECHNOLOGIES USA INC. RYOSAN EUROPE GMBH
ソリューション事業	・IT機器 ・ソリューション	

以上に述べた企業集団等の概要図は、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合	関係内容
				所有又は 被所有割合 (%)	
(連結子会社)					
HONG KONG RYOSAN LIMITED	香港	千香港ドル 5,000	デバイス事業 ソリューション事業	100.0 (1.0)	当社が商品・製品納入 当社に商品納入 借入に対する経営指導念書の 差入れ 役員の兼任等..... 1名
EDAL ELECTRONICS COMPANY LIMITED	香港	千香港ドル 1,000	デバイス事業	100.0 (10.0)	借入に対する保証書の差入れ 役員の兼任等..... 2名
ED-POWER TECHNOLOGY COMPANY LIMITED	香港	千香港ドル 100	デバイス事業	100.0 (10.0)	役員の兼任等..... 2名
EDAL RYOSAN ELECTRONICS (SHENZHEN) COMPANY LIMITED	中華人民共和国	千人民元 1,000	デバイス事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等..... 2名
ZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD.	中華人民共和国	千人民元 27,964	デバイス事業 ソリューション事業	100.0	当社が商品・製品納入 当社に商品納入 借入に対する経営指導念書の 差入れ 役員の兼任等..... 2名
DALIAN F.T.Z.RYOSAN INTERNATIONAL TRADING CO.,LTD.	中華人民共和国	千人民元 1,158	デバイス事業 ソリューション事業	100.0	当社が商品・製品納入 当社に商品納入 借入に対する経営指導念書の 差入れ 役員の兼任等..... 2名
RYOTAI CORPORATION	台湾	千ニュー 台湾ドル 80,000	デバイス事業 ソリューション事業	100.0	当社が商品・製品納入 当社に商品納入 借入に対する経営指導念書の 差入れ 役員の兼任等..... 3名
SINGAPORE RYOSAN PRIVATE LIMITED	シンガポール	千シンガ ポールドル 1,460	デバイス事業 ソリューション事業	100.0	当社が商品・製品納入 当社に商品納入 借入に対する経営指導念書の 差入れ 役員の兼任等..... 1名
RYOSAN IPC (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア リングット 1,000	デバイス事業 ソリューション事業	100.0	当社が商品・製品納入 当社に商品納入 借入に対する保証書の差入れ 役員の兼任等..... 1名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合	関係内容
				所有又は 被所有割合 (%)	
(連結子会社)					
RYOSAN (THAILAND) CO.,LTD.	タイ	千タイバーツ 12,000	デバイス事業 ソリューション事業	100.0	当社が商品・製品納入 当社に商品納入 借入に対する経営指導念書の 差入れ 役員の兼任等..... 1名
RYOSAN INDIA PRIVATE LIMITED	インド	千インド ルピー 47,000	デバイス事業	100.0 (0.7)	当社が商品・製品納入 当社及び関係会社の販売仲介 為替予約枠に対する保証書 役員の兼任等..... 1名
KOREA RYOSAN CORPORATION	大韓民国	百万ウォン 1,000	デバイス事業 ソリューション事業	100.0	当社が商品・製品納入 当社に商品納入 当社より資金の借入 借入に対する保証書の差入れ 役員の兼任等..... 3名
RYOSAN TECHNOLOGIES USA INC.	アメリカ 合衆国	千米ドル 300	デバイス事業 ソリューション事業	100.0	当社が商品・製品納入 当社に商品納入 借入に対する保証書の差入れ 役員の兼任等..... 1名
RYOSAN EUROPE GMBH	ドイツ	千ユーロ 1,000	デバイス事業	100.0	当社が商品・製品納入 借入に対する保証書及び経営 指導念書の差入れ 役員の兼任等..... 1名
(持分法適用関連会社)					
アイオーコア株式会社	東京都文京区	百万円 400	ソリューション事業	15.82	役員の兼任等..... 1名
株式会社ブリケン	埼玉県 ふじみ野市	百万円 175	ソリューション事業	19.2	役員の兼任等.....無
青島三源泰科電子科技有限公司	中華人民共和国	千人民元 17,000	ソリューション事業	17.0 (17.0)	役員の兼任等.....無
(その他の関係会社)					
菱洋エレクトロ株式会社	東京都中央区	百万円 13,672	デバイス事業 ソリューション事業	被所有 20.08	役員の兼任等.....無

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 上記子会社は、特定子会社には該当いたしません。  
3 菱洋エレクトロ株式会社は有価証券報告書を提出しております。  
4 議決権の所有又は被所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
5 HONG KONG RYOSAN LIMITED については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	53,897百万円
	経常利益	651百万円
	当期純利益	540百万円
	純資産額	13,881百万円
	総資産額	26,638百万円



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2023年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
デバイス事業	752〔69〕
ソリューション事業	113〔16〕
全社(共通)	89〔29〕
合計	954〔114〕

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(嘱託、パートタイマー及び派遣社員)は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

(2023年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
598〔114〕	44.1	16.1	6,671,645

セグメントの名称	従業員数(名)
デバイス事業	413〔69〕
ソリューション事業	96〔16〕
全社(共通)	89〔29〕
合計	598〔114〕

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(嘱託、パートタイマー及び派遣社員)は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、出向者を除いて計算しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
2.2	33.3	65.8	67.6	70.4	職責により、総合職・一般職として社員 コースを分けております。 現状、女性は一般職の比率が高いため、賃 金の差が生じております。

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

女性活躍推進法等の公表義務の対象とならない海外子会社のため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、創業以来「企業は公器である」という考え方のもと、エレクトロニクスのシステムコーディネーターとして、人と技術の進歩の融合に向けて取り組んでいます。

2020年5月、2030年に向けた長期ビジョン「RSイノベーション2030」を策定。目指すべき姿として「エレクトロニクス領域において、社会にとっての安心・最適を創る」ことを掲げ、ビジネスモデル・販売先（チャネル）・商材（ネットワーク）の3つのイノベーションを成長の柱として位置付けるとともに、業務プロセス・技術力（ナレッジ）・人材（リソース）・財務（ファイナンス）・ガバナンスの5つの事業インフラについて、成長戦略とバランスを取りながら、そのイノベーションを進めていくこととしました。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

経営環境と中期経営計画での取り組みについて

当社の属するエレクトロニクス業界では、新型コロナウイルス感染症をひとつのきっかけに、全ての産業においてデジタル化が加速しました。その中でも半導体や電子部品は、5G・AI・IoT・自動運転・ロボティクス・DX等のデジタル社会における主要技術を支える基盤として、中長期的に需要は拡大していくことが想定されます。

一方で、今年度につきまして、世界経済は地政学リスクの高まりや、各国の金融引き締めにより景気減速が見通されており、エレクトロニクス業界においては市況反転が現実的となり、先行き不透明感が高まっています。

このような状況の中、長期ビジョン「RSイノベーション2030」の具体化に向けた第11次中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）は最終年度を迎えます。同計画はこれまでの収益改善に向けた「守備」固めモードから、事業体質変革に向けた「攻め」のモードに経営の軸足をシフトさせることを企図したものです。商権獲得先の深堀やチャネル改革を通じた「ポートフォリオの多様化推進」、地場出資先との協働化を通じた「中華圏ローカル事業の深化」、「先行投資商材の刈り取りと新規投資」、顧客ニーズを起点とする製造事業を含む新規ビジネス参入等の「業態変革に向けた投資」、様々なデジタル技術を活用した「既存ビジネスの効率化」、経営情報整備や教育・リスク管理・ガバナンス等の「基盤整備」を進めていきます。

菱洋エレクトロ株式会社との経営統合について

2023年2月及び同年3月の菱洋エレクトロ株式会社（以下、「菱洋エレクトロ」といいます）による当社株式取得後も、当社と菱洋エレクトロは両社間の交流の活性化を図るとともに、幅広いアライアンスのあり方や事業上のシナジーの具現化に向けた協議を重ねて参りました。その結果、収益力や業務効率の向上を最大限に発揮するには、それぞれが個々で対応するよりも、対等の精神の下で両社の経営統合を目指すことが必要であると判断し、2023年5月15日に基本合意書を締結いたしました。

両社それぞれがこれまでの長年の歴史の中で築いてきた、お客様との良好なリレーションや優良な商材・ソリューションといった経営資源を新たな枠組みの中で最大限に活かすことで、国内エレクトロニクス商社の新たな中核グループとして、企業価値の更なる向上を図ってまいります。

また、両社の取扱商材やお客様の重複が限定的であることを踏まえ、規模の拡大による強固な経営基盤の確立や生産性・経営効率の向上に留まらず、取扱商材の相互拡販（クロスセル）や新たな価値創出に繋がるビジネスモデルの構築を推進し、お客様や市場全体が抱える課題・お困りごとの解決につながるソリューションを創出する新たなエレクトロニクス商社像の実現を目指してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### サステナビリティに関する基本的な考え方

リョーサンは、「企業は公器である」という理念に基づき、環境や社会のサステナビリティなしにリョーサンのサステナビリティはないと考えています。

#### (1) ガバナンス

当社グループでは、代表取締役社長執行役員の稲葉和彦をサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任者としております。

2022年度サステナビリティに関する経営レベルでの討議実績としては、取締役会及び経営執行会議において気候変動関係を中心に計7回実施致しました。その内容としては、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づく開示（インパクト評価及びグローバルベースのGHG Scope1+2）、CDPへの気候変動質問状への回答等となります。また、サステナビリティを推進する委員会及び同事務局を、2023年度上期を目途に設置する予定です。

サステナビリティ推進委員会（仮称）は次のサステナビリティに係わる当社グループのあり方を提言することを目的とする予定です。

サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会の識別

サステナビリティに関する基本方針の策定

サステナビリティに関する基本指標及び目標の設定

また、サステナビリティ推進委員会（仮称）は、サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会に対応するための実行計画の立案、目標の進捗管理を行い、その内容について年4回を目途に取締役会へ報告する予定です。

取締役会は、サステナビリティに係わる当社グループの重要な方針・重要課題・目標を決定し、またかかる方針に従った取組みの報告を受け、監督してまいります。

#### (2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性確保を含む人材育成に関する方針、社内環境整備に関する方針及び気候変動対応については、以下のとおりであります。

### 人材育成方針

当社グループは、長期ビジョン「RSイノベーション2030」実現に向け、人的資本に積極投資し人材基盤の拡充を図ります。2022年度に導入した新人事制度においては、従業員の成長を目的とした管理職研修、様々な業務経験を積むためのジョブローテーション制度、高度な専門知識や技能を処遇する専門職制度、一般職から総合職へのコース変更制度を導入しました。また、次期幹部候補者の育成、次期管理職候補者の育成及び従業員スキルの底上げ等、従業員の経験拡充・能力の向上に引き続き取り組んでまいります。併せて、社内インフラ対応力強化として、専門スキルを有する中途採用者の拡充を図ります。2021～2022年度において経営企画、人事教育、IT業務、海外営業、海外ビジネス管理の各経験者を採用致しました。今後は、海外事業対応、顧客技術対応、海外ITインフラ対応、サステナビリティの各強化に向け中途採用を予定しております。加えて、一層の女性活躍及び女性管理職候補拡充・推進に向けた施策を検討してまいります。

## 社内環境整備方針

長期ビジョンを実現する人材基盤の拡充に向け、スキル・ナレッジ・コンプライアンスの3領域で教育・研修制度の強化を図ります。2022年度は、部下育成力向上の為にスキル教育、問題解決力向上の為にナレッジ教育、グループガバナンス底上げの為にコンプライアンス教育を実施しました。

従業員が働きやすく安全な職場環境作りについても制度・教育・環境整備の各面で一層の拡充に取り組む所存です。加えて、従業員一人ひとりが安心して仕事に従事出来る心理的安全性やエンゲージメントを高める方策も、データ化を含めて検討する方針です。

前述以外の取り組み実績としては、女性新卒総合職の採用強化を掲げ女性比率40%以上を目標に新卒総合職の採用活動を実施しました。2023年4月新卒採用者では過半数を上回る(60%)女性総合職を採用しております(2022年度の同比率は35%、2021年度の同比率は32%)。健康経営への取り組みでは、全社員の人間ドック・健康診断受診促進及び受診率の管理、並びに再検査受診促進及び再受診率の管理を強化しました。併せて、ストレスチェックを励行すると共に状況に応じて産業医による面談をアサインし「メンタルケア」の強化にも取り組んでおります。加えて、従業員の満足度、働き方改善に向けたエンゲージメント調査の実施等の検討も進めております。

T C F D 提言に基づく気候変動のシナリオによるリスク分析は、別紙Aのとおりです。また2023年度については、国内のG H G Scope3の算出及びこれをベースとした戦略策定に取り組む方針です。

### (3) リスク管理

当社グループにおけるサステナビリティに係わるリスクと機会の識別、基本方針の策定並びに対応策を経営執行会議で検討してまいりましたが、今後はサステナビリティ推進委員会(仮称)より取締役会に報告・提言する予定です。

<2022年3月末時点で認識しているリスク>

気候変動関連(T C F D 提言に基づくシナリオ分析)

\* リスクと機会情報の詳細は別紙B参照。

気候変動による激甚化に伴う本社地域洪水リスク

T C F D シナリオ分析にて顕在化した洪水リスクに対し2022年度に計画を立案し同年度より対処を実施しています。

[対処済施策]

\* 本社地区(自社保有ビル)照明のL E D 切換え

\* 省エネルギータイプのエアコン・エレベータへの切換え

[2023年度対処予定]

\* 本社ビル地下2 F にある電気室を屋上への移設

\* 屋上・外壁・地下駐車場等の水侵入、漏水修繕・対策工事の実施

炭素税導入

炭素税リスクに対しては2023年度以降にその検討を進める予定です。

人的資本関連の重要検討テーマ

女性管理職、女性活躍推進施策  
管理職の育成力向上へ取り組み  
若手社員のキャリアアップ  
海外現法で活躍できる人材育成

その他

多様化する海外ビジネスへの対応  
次期 I T 戦略の立案と既存システムの再構築

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記(2)戦略において記載した人材の多様性の確保を含む人材育成方針及び社内環境整備に関する方針並びに気候変動対応について次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、以下のとおりであります。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
管理職に占める女性労働者割合	2031年3月末までに15%	2.2%
男性労働者の育児休業取得率 (配偶者が出産した男性に対する育 休取得した男性割合)	2031年3月末までに100%	33.3%
労働者の男女賃金の差(男性賃金に 対する女性賃金割合)	2031年3月末までに90%	65.8%
G H G C O 2排出量/2021年度 (グローバルScope1+2) *上段：ロケーション基準 *下段：マーケット基準	2031年3月末までに2021年対比 90%以下に削減	1,492t C O 2 1,451t C O 2 詳細は別紙 C 参照

<別紙A>

T C F Dシナリオ分析（インパクト評価：炭素税）

税制度（炭素税等）導入による財務影響（追加コスト）を算出しました。

国際エネルギー機関（I E A）が提供する将来予測データを用いて、国内・海外の事業所のエネルギー消費に伴い排出される温室効果ガス排出量に応じて課税される追加コストを算定しました。1.5 上昇シナリオで追加コストが大きくなるものの、その影響は、売上に対して最大約0.01%と軽微であるとの試算結果となりました。

リスク	追加コスト（2030年）	財務影響（2021年評価）
炭素税導入	1.5 : 約21百万円	1.5 : 売上（連結）約0.01%（経常利益約0.4%）
	2 : 約18百万円	2 : 売上（連結）約0.01%（経常利益約0.4%）
	4 : 約0.2百万円	4 : ほぼ影響なし

○計算方法：現在の二酸化炭素排出量×将来の炭素税価格

○使用した炭素税価格の将来シナリオ

I E Aが提供するWorld Energy Outlook2021に記載される下記シナリオを採用。

- ・1.5 上昇：N Z E 2050(Net Zero Emissions by 2050 Scenario)  
先進国（日本・韓国・米国・ドイツ）、主な新興国市場（中国など）
- ・2 上昇：A P S (Announced Pledges Scenario)  
ネットゼロ宣言加盟先進国（日本・韓国・米国・ドイツ）、その他（中国など）
- ・4 上昇：S T E P S (Stated Policies Scenario)  
韓国、ドイツ、中国

T C F Dシナリオ分析（インパクト評価：洪水・高潮）

自然災害による財務影響（洪水・高潮の拠点浸水対応追加コスト）を算出しました。

[国内]

気候変動に関する政府間パネル（I P C C）が提供する将来予測データを用いて、国内事業所が洪水又は高潮で浸水被害を受けた場合、事業を継続するのに必要な代替オフィスの借り上げ費（追加コスト）を算定しました。

リスク	追加コスト（2030年）	財務影響（2021年評価）
洪水・高潮による拠点の浸水	1.5 : 約105百万円	1.5 : 売上（連結）約0.05%（経常利益約2%）
	2 : 約105百万円	2 : 売上（連結）約0.05%（経常利益約2%）
	4 : 約105百万円	4 : 売上（連結）約0.05%（経常利益約2%）

<p>○計算方法 自然災害による追加コスト（将来-現在）を計算。 追加コストは公的機関が公表するデータを用いて、洪水・高潮発生時の各拠点の浸水深（現在、将来）を判定。浸水被害実績に基づく国の算定方法に準拠し、拠点別にオフィス代替費用を試算。</p>	<p>○使用した浸水深の将来シナリオ I P C Cが提供する下記シナリオを採用。 ・洪水：A R 5（第5次評価報告書）のR C Pシナリオ ...（2、4 上昇相当） ・高潮：A R 6（第6次評価報告書）のS S Pシナリオ ...（1.5、2、4 上昇相当）</p>
--	---

1.5 ・ 2 ・ 4 上昇シナリオで2030年の追加コストは変わらず、その影響は売上に対して約0.05%と軽微であることの試算結果となりました。

<別紙B>

T C F D分析によるリスクと機会

脱炭素社会への移行のリスクと機会は、短中期でみれば1.5 上昇シナリオで影響が顕著になると想定されます。

主なリスク・機会		当社への影響	重要度	発現時期
脱炭素社会への移行	低消費電力・高効率ニーズ	自動車、産業機器、民生機器の低消費電力半導体、高効率半導体のニーズが拡大、商機・受注機会が増加。	中～高	短中期
	製品の脱炭素化	取り扱い製品の脱炭素化やL C A等の調査が遅れることにより受注機会が減少。	中～高	短中期
	製品開発のニーズ	脱炭素化、暑熱対策などに関する新製品を顧客が開発することで、商機・受注機会が増加。	高	短中期
		投資・研究開発コストの増加。開発が遅延すると受注機会が減少。	中	短中期
	温室効果ガスの排出量取引制度の導入	取り扱い製品の製造コストが増え、製品の調達コストが増加。	中～高	短中期
	炭素税の導入	化石燃料由来の燃料・電気を使用する事業所の営業・管理コストが増加。	中	短中期
	E V車の普及	E V関連製品の商機・受注機会が増加。	高	短中期
半導体関連の原材料・金属の需要が増えることで、製品の調達コストが増加。		中～高	短中期	

下線：リスク 下線無し：機会 :財務影響を試算したリスク。

発現時期は、短期（2030年）、中期（2050年）、長期（2100年）を想定。

T C F D分析によるリスクと機会

異常気象・自然災害の激甚化等のリスクと機会は、中長期でみれば4 上昇シナリオで影響が顕著になると想定されます。

主なリスク・機会		当社への影響	重要度	発現時期
異常気象・自然災害の激甚化等	環境計測のニーズ	気象・水位などの環境計測センサーの需要が増え、半導体・電子部品の商機・受注機会が増加。	高	中長期
	自然災害の激甚化	拠点浸水による資産毀損が発生。 営業継続のための代替オフィス借上費が発生。	中	中長期
		製品調達先の被災による、代替品確保の追加費用が発生。 B C P対応のための在庫コスト・保管コストの増加。	高	中長期
		B C P対応としてサプライチェーンの複数ルート化が進むことで競争優位性が向上し、受注機会が増加。	中	中長期

下線：リスク 下線無し：機会 :財務影響を試算したリスク。

発現時期は、短期（2030年）、中期（2050年）、長期（2100年）を想定。



<別紙C>

C O2排出量（国内）

国内・海外の事業所を対象に、国際基準であるGHGプロトコルに準拠し、事業活動に伴う排出される温室効果ガスの排出量を算出しました。

2021年度[国内]（GHGプロトコルに基づく算定）

区分		排出量（tCO <sub>2</sub> ）
Scope1（燃料の燃焼）*1		88
Scope2（電気の使用）	ロケーション基準*2	1,163
	マーケット基準*3	1,118
計（Scope1+2）	（ロケーション基準）	1,251
	（マーケット基準）	1,206

\*1：（各燃料の年間使用料×各燃料の単位発熱量×各燃料のCO<sub>2</sub>排出係数）

各燃料の単位発熱量、各燃料のCO<sub>2</sub>排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の「温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度」に基づく値を採用

\*2：平均的な排出係数（令和元年度全国平均係数）に基づき算定

\*3：「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定められた電気事業者別の調整後排出係数（令和3年度報告用）に基づき算定

C O2排出量（海外）

2021年度[海外]（GHGプロトコルに基づく算定）

区分		排出量（tCO <sub>2</sub> ）
Scope1（燃料の燃焼）*1		19
Scope2（電気の使用）	ロケーション基準*2	221
	マーケット基準*3	225
Scope2（熱の使用）		1
計（Scope1+2）	（ロケーション基準）	241
	（マーケット基準）	245

\*1：（各燃料の年間使用料×各燃料のCO<sub>2</sub>排出原単位）

各燃料のCO<sub>2</sub>排出原単位は、GHGプロトコルで適用されている値を採用した

\*2：国別のロケーション基準に基づく排出係数を用いて算定

\*3：アメリカとドイツは残余ミックスの排出係数を用いて算定

その他の国についてはロケーション基準の係数を適用した

(注)上海事務所（中国）のScope2排出量を除く（新型コロナウイルス感染症拡大に伴い情報未入手）

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、当社グループで発生するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 世界マクロ経済環境の変化によるリスク

当社グループは、国内外の様々なセットメーカーに対し、商品の販売を行っております。米国、欧州、中国、新興国や日本の景気が減速する場合、個人消費や設備投資の低下をもたらし、その結果、当社グループの顧客が販売する製品に対する需要が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 市場リスク

##### 為替リスク

当社グループは、外貨建て取引を行っており、外国為替相場の変動に関するリスクを有しております。外貨建資産・負債のマッチング等のヘッジ手段を講じておりますが、それにより完全に為替リスクが回避されるものではなく、外国為替相場の変動が当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは海外に現地法人を有しており、外貨建ての財務諸表を作成しております。連結財務諸表の作成にあたって、円に換算する際に為替レートが変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 金利リスク

当社グループは、当連結会計年度末時点において借入金等が341億79百万円あり、金利が上昇する局面では利息負担が増加するリスクを有しており、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 株価リスク

当社グループは、当連結会計年度末時点において取引先を中心に29億77百万円の市場価格のある株式を保有しており、株価変動のリスクを有しております。当社グループでは、取締役会において保有目的や経済合理性の検証を行い、その保有意義が当社の企業価値向上に十分とはいえない銘柄については、調整の上、売却することとしておりますが、株式市場の価格変動は当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 在庫リスク

当社グループは、当連結会計年度末時点において476億97百万円の棚卸資産を保有しております。棚卸資産金額を適正に保つために顧客からの受注状況を勘案し、仕入先への発注数の調整等を行っておりますが、顧客の所要数量が急激に下落した場合、在庫の廃棄や評価の見直しが必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 与信リスク

当社グループは、国内外の様々な顧客との取引において信用供与を行っており、当連結会計年度末において受取手形及び売掛金が951億15百万円あります。当社グループでは、定期的な与信調査や与信リスクに応じた取引限度額の設定など、与信リスク管理のための施策を講じておりますが、取引相手の財政状態の急速な悪化や経営破綻等が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業投資リスク

当社グループは、株式・持分を取得して当該企業の経営に参画し、商権拡大等を目指す投資活動を行っております。既存投資においては定期的なモニタリング等を実施し、リスクの軽減を行っておりますが、それにより完全に事業投資リスクを回避することは困難であり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産に関する減損リスク

当社グループは、当連結会計年度末時点において固定資産を94億23百万円保有しており、資産価値の下落に起因する減損リスクを有しており、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 仕入先に関するリスク

当社グループは、国内外の複数の仕入先と代理店契約を締結しております。仕入先各社とは良好な取引関係を維持しておりますが、仕入先の事業再編や販売チャネル政策の見直しが当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) カントリーリスク

当社グループの販売は、日本国内だけでなく、アジアを中心として海外でも行われております。現地の政治・社会情勢、労働問題、関税、輸出入規制、通商・租税その他の法的規制の動向が、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等に関するリスク

地震・気候変動の激甚化等に伴う自然災害や、インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症、取引先の火災、大規模事故、テロ・暴動、その他の予期せぬ事態が発生し、当社の営業活動に支障が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルスについては、足元では沈静化していますが、再び感染が拡大する可能性は否定できず、引き続き今後の情勢を注視していく必要があると考えます。新型コロナウイルスによる当社グループへの影響として、現状認識している主なリスクは以下の通りです。

事業上のリスクとしては、当社グループの顧客及び仕入先の長期的な営業活動や生産が停止するリスク、また、流通機能の低下の結果、物流費等の経費が増加するリスクがあります。これらは顧客、仕入先の運用動向のモニタリングにより対応しております。

オペレーショナルリスクとしては、従業員の発症により当該拠点の業務が停止し、商品納入が滞るリスク、同受発注が遅延するリスク、また、急激な在宅作業割合増加の結果、全体としての営業活動能率が低下するリスクがあります。これらは事務バックアップ体制の徹底等により対応しております。

財務リスクとしては、急激な景気低迷により、販売先が経営破綻するリスクがあります。こちらはモニタリング強化により対応しております。

また、経営管理上のリスクとして、市況環境の急変により、事業見通しが作成できないリスクがあります。こちらは経営情報の迅速な把握と内外市況動向のモニタリング強化により対応しております。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

##### (1) 財政状態及び経営成績

当連結会計年度(2022年4月1日～2023年3月31日)の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和したものの、長期化するロシア・ウクライナ情勢が資源やエネルギー価格の上昇を招き、中国におけるゼロコロナ政策がサプライチェーンの混乱に拍車をかけた他、米欧等の先進国を中心としたインフレ高進に伴う金融引き締めもあり、景気の減速感が強まりました。

わが国経済は個人消費を中心に持ち直しの動きが続いたものの、海外景気の下振れ、供給面での制約や急激な円安の進行等に注視が必要な状況で推移しました。

当社が属するエレクトロニクス業界は、産業機器向けの需要は堅調に推移した一方で、パソコン向けは落ち込みが見られる等の濃淡があった他、半導体や電子部品の供給制約に伴う生産活動への影響もあり、先行き不透明感が高まりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

##### 財政状態

###### イ 資産

総資産は、前連結会計年度末に比べ23億60百万円減少して、1,881億88百万円となりました。これは現金及び預金が46億93百万円、受取手形及び売掛金が25億41百万円増加したものの、商品及び製品が49億55百万円、未収入金が43億76百万円減少したこと等によるものであります。

###### ロ 負債

負債は、前連結会計年度末に比べ103億66百万円減少して、854億57百万円となりました。これはコマーシャル・ペーパーが49億99百万円、短期借入金43億75百万円、買掛金が29億76百万円減少したこと等によるものであります。

###### ハ 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ80億6百万円増加して、1,027億31百万円となりました。これは配当金の支払いが33億99百万円あったものの、親会社株主に帰属する当期純利益が92億24百万円あったこと等によるものであります。なお、自己資本比率は、前連結会計年度の49.7%から54.6%に増加しました。

##### 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は第11次中期経営計画の施策である先行投資商材の刈り取り等の効果や既存事業の伸長に加え、円安効果もあり、3,256億57百万円(前期比19.4%増)となりました。営業利益は増収や円安効果、販売管理費効率運用による抑制の結果、154億23百万円(前期比74.1%増)。経常利益は外貨建負債等の評価替えによる為替差損計上等があり、133億61百万円(前期比65.3%増)。親会社株主に帰属する当期純利益は92億24百万円(前期比72.1%増)となりました。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

イ デバイス事業

コンシューマや産業機器向け製品を中心に販売が伸長したこと等により、売上高は2,855億80百万円(前期比18.6%増)、営業利益は円安影響や値上げ等により138億81百万円(前期比83.1%増)となりました。

ロ ソリューション事業

情報通信向け大型案件に加え、社会インフラ向け製品の販売増加により、売上高は400億76百万円(前期比26.0%増)、営業利益は高付加価値製品の販売増加により、21億29百万円(前期比49.8%増)となりました。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況」、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて47億35百万円増加し、167億52百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が133億62百万円あったことに加え、棚卸資産が62億19百万円、未収入金が52億89百万円それぞれ減少したこと等により、全体で195億87百万円の資金の増加となりました。なお前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは289億45百万円の資金の減少でした。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出等により、全体で4億27百万円の資金の減少となりました。なお前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは8億94百万円の資金の増加でした。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金が67億63百万円、コマーシャル・ペーパーが49億99百万円それぞれ減少したことに加え、配当金の支払が33億87百万円あったため、全体で153億81百万円の資金の減少となりました。なお前連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは189億51百万円の資金の増加でした。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金需要は主に、商品の仕入費用、販売費及び一般管理費等の営業費用等であり、銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。

(3) 生産、受注及び販売の実績

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
デバイス事業	253,777	8.7
ソリューション事業	35,211	22.8
合計	288,989	10.3

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
デバイス事業	277,958	18.7	207,522	5.4
ソリューション事業	52,902	5.7	27,517	48.3
合計	330,860	15.6	235,039	9.1

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
デバイス事業	285,580	18.6
ソリューション事業	40,076	26.0
合計	325,657	19.4

## (4) 重要な会計方針・会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にて記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

## 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

## 棚卸資産の評価基準

当社グループが販売する棚卸資産は市場の需給の影響を受け、市場価格が低下する場合がありますため、評価基準として、原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。当該評価基準の適用に当たっては、保有理由区分及び回転率に基づいて評価を行う一般在庫評価と、個別に将来の販売可能性に基づいて評価を行う個別在庫評価により見積りを行っておりますが、顧客の所要数量が急激に下落する等、見積りの前提と実績が乖離した場合には、廃棄や評価の見直しが必要となり、翌期の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 有価証券の減損処理

当社グループは、金融機関や販売又は仕入に係る取引会社の株式を保有しております。市場価格のある上場株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づき有価証券の減損処理を行っております。減損処理に係る合理的な基準は、第5「経理の状況」の有価証券関係の注記に記載しております。また、市場価格のない非上場株式は実質価額が著しく下落し、かつ、その下落が一時的でないと判断した場合には、その下落した額について減損処理を行うこととしております。将来、株式市場の悪化または投資先の業績不振により多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

## 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積り額が減少した場合には繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

## 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

また、新型コロナウイルスによる影響は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「追加情報」にて記載しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

販売等の提携(提出会社)

2023年3月31日現在における販売等の提携は、次のとおりであります。

提携先	取扱商品	契約の種類
ルネサスエレクトロニクス株式会社	メモリ、システムLSI、個別半導体等	特約店契約
ウィンボンド・エレクトロニクス株式会社	DRAM、フラッシュメモリ等	特約店契約
アルプスアルパイン株式会社	スイッチ、ボリューム、磁気ヘッド、リモコン等	特約店契約
日本電気株式会社	光デバイス、サーバー等	特約店契約

## 6 【研究開発活動】

当社は、技術商社として、長年蓄積した技術ノウハウをベースに、独自性の高い固有技術の提供に向け研究開発活動を推進しております。

当連結会計年度の主な研究開発として、主にIoT市場に注力し、各種システムに向けたソリューションの構築や各要素技術の確立に取り組んでまいりました。

取り組み内容としては、バイタルセンサーを使用した見守り・ヘルスケア市場などをターゲットにセンシングデータの見える化として、データの取込からクラウド処理、ダッシュボード対応まで、トータルソリューションの構築を推進しております。

無線システムにおいてはWi-Fiによる動画転送ソフトウェアに加え、UWBやBLEによる測距ソフトウェアの要素技術構築をモジュールでのソリューションとして継続致しております。

また、AI技術構築として、白物家電向けの画像認識やジェスチャー認識など画像処理を中心とした技術構築や、非接触タッチパネル対応の液晶表示システムの構築に取り組んでおり、表示コンテンツの拡充等へ展開を図っております。

その他の取り組みとしては、継続中の協働型ロボットのサービス拡充に向け、アプリケーションソフトウェアの構築を推進しております。

なお、当連結会計年度中に支出した研究開発費の総額は730百万円であり、そのうちデバイス事業で724百万円、ソリューション事業で5百万円であります。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主として提出会社で建物附属設備の取得、開発器具及び事務用備品の取得により、総額347百万円を実施いたしました。

なお、セグメント別の設備投資内容は、次のとおりであります。

デバイス事業	315百万円
ソリューション事業	29
共通	2
合計	<u>347</u>

上記の設備投資の所要資金は、自己資金をもって充当しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社ビル (東京都千代田区)	全社的 管理業務	事務所	500	933 (681)	11	16	1,461	159 〔2〕
本社別館 (東京都千代田区)	デバイス事業 ソリューション事業	事務所	257	493 (350)	10	4	765	96 〔1〕
川崎総合 業務センター (川崎市麻生区)	デバイス事業 ソリューション事業	事務所 倉庫	1,279	2,761 (11,801)	140	8	4,189	38 〔3〕

(2) 在外子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
HONG KONG RYOSAN LIMITED	本社 (香港)	デバイス事業 ソリューション事業	事務所	72		35	80	188	73
EDAL ELECTRONICS COMPANY LIMITED	本社 (香港)	デバイス事業	事務所			18	3	21	70
ZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD.	本社 (中華人民 共和国)	デバイス事業 ソリューション事業	事務所			122	15	138	58
DALIAN F.T.Z RYOSAN INTERNATIONAL TRADING CO.,LTD.	本社 (中華人民 共和国)	デバイス事業 ソリューション事業	事務所			5	0	5	11
RYOTAI CORPORATION	本社 (台湾)	デバイス事業 ソリューション事業	事業所	35	26 (60)		13	75	30
SINGAPORE RYOSAN PRIVATE LIMITED	本社 (シンガ ポール)	デバイス事業 ソリューション事業	事務所			69	2	72	17
RYOSAN IPC (MALAYSIA) SDN. BHD.	本社 (マレーシ ア)	デバイス事業 ソリューション事業	事務所				3	3	10
RYOSAN (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ)	デバイス事業 ソリューション事業	事務所	0			0	0	38
RYOSAN INDIA PRIVATE LIMITED	本社 (インド)	デバイス事業	事務所				0	0	4
KOREA RYOSAN CORPORATION	本社 (大韓民 国)	デバイス事業 ソリューション事業	事務所	1			2	3	30
RYOSAN TECHNOLOGIES USA INC.	本社 (アメリカ 合衆国)	デバイス事業 ソリューション事業	事務所			17	1	18	7
RYOSAN EUROPE GMBH	本社 (ドイツ)	デバイス事業	事務所				0	0	8

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、運搬具並びに工具、器具及び備品であります。  
2 上記の他に事務所として建物を賃借しております。賃借料は、80百万円であります。  
3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	155,673,598
計	155,673,598

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,000,000	25,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	25,000,000	25,000,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年6月11日 (注)	3,500,000	25,000,000		17,690		19,114

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2023年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		23	32	94	148	13	4,761	5,071	
所有株式数(単元)		78,649	5,391	74,116	36,299	80	55,212	249,747	25,300
所有株式数の割合(%)		31.49	2.15	29.67	14.53	0.03	22.10	100.00	

(注) 1 自己株式は「個人その他」に15,440単元及び「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

(注) 2 上記「金融機関」には、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式178単元及び「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2023年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
菱洋エレクトロ株式会社	東京都中央区築地1丁目12-22	4,705	20.06
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,919	12.44
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,015	4.32
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	861	3.67
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	821	3.50
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	736	3.14
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	650	2.77
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	604	2.57
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	566	2.41
株式会社シティインデックスイ レブンス	東京都渋谷区東3丁目22番14号	525	2.24
計		13,407	57.16

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,544千株があります。  
2 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を算定する際に控除する自己株式には、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式17千株は含まれておりません。  
3 前事業年度末現在主要株主であったシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーは、当事業年度末では主要株主ではなくなり、菱洋エレクトロ株式会社が新たに主要株主となりました。  
4 2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその関連会社が2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	221	0.88
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	861	3.44
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	371	1.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2023年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,544,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,430,700	234,307	
単元未満株式	普通株式 25,300		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,000,000		
総株主の議決権		234,307	

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式17,800株(議決権178個)が含まれております。

(注)2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

(2023年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リョーサン	東京都千代田区東神田2 丁目3番5号	1,544,000		1,544,000	6.17
計		1,544,000		1,544,000	6.17

(注)自己保有株式には、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式は含まれておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2022年6月24日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること等を目的として、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員のうち受益者要件を満たす者(以下、「取締役等」という。)を対象にした信託を用いた業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社普通株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される(当該株式については当社と各取締役等との間で譲渡制限契約を締結することにより譲渡制限を付す)株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎事業年度における一定の時期です。

本制度に係る信託の概要は次のとおりであります。

名称	役員向け株式交付信託
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
受益者	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	株式会社赤坂国際会計
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません
信託契約日	2022年8月18日
金銭を信託する日	2022年8月18日
信託が保有する株式数 (2023年3月31日現在)	17,801株
信託終了日	2024年8月31日(予定)

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	242	595
当期間における取得自己株式	72	254

(注) 1 当事業年度及び当期間における取得自己株式には、株式報酬制度に関連して信託が取得した当社株式は含まれておりません。

(注) 2 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (株式報酬制度導入による信託への処分) (単元未満株式の買増請求)	28,000 16	117,068 45		
保有自己株式数	1,544,043		1,544,115	

(注) 1 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(注) 2 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り等による株式数は含まれておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策の一つと認識するとともに、1株当たり当期純利益の向上に努めております。配当につきましては、連結配当性向50%を目途に実施することを基本方針としております。

当連結会計年度の期末配当につきましては、2023年5月15日開催の取締役会におきましては、1株当たり90円とすることを決議させていただきました。これにより、中間配当金を含めました年間配当額は1株当たり165円となりました。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を継続することを基本方針としております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月31日 取締役会決議	1,759	75
2023年5月15日 取締役会決議	2,111	90

(注) 1 2022年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(注) 2 2023年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業は公器である」という自覚のもと、「エレクトロニクスのシステムコーディネーション」を通じて「人と技術の進歩の融合」に役立つことが使命であると考えております。エレクトロニクス市場において自らの存在価値を高め、その価値に見合った対価を得て、業績向上を果たし、全てのステークホルダーの皆様方のご期待にお応えするために、経営の透明性、客観性の確保に努めるとともに、健全な経営のためのコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、この有価証券報告書提出日現在のものを記載しております。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役及び取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性・公正性の向上を図るために、監査等委員会設置会社を選択し、取締役会における議決権を持つ監査等委員である取締役による監査・監督の体制を構築しております。

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名(うち社外取締役2名)及び監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、原則として、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて、臨時に開催し、経営に関する重要な事項を決定するとともに、業務執行を監督しております。2022年度の開催回数は全13回で、個々の構成員の出席率は100%です。具体的な検討内容は、中長期の成長戦略及びサステナビリティへの取り組み等であります。

監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役で構成され、原則として、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて、臨時に開催し、監査等基準や監査方針等を決定するとともに、監査状況等の報告を受けております。2022年度は全13回開催で、個々の構成員の出席率は100%です。具体的な検討内容は、当社の内部統制の運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、並びに取締役の職務執行の妥当性であります。

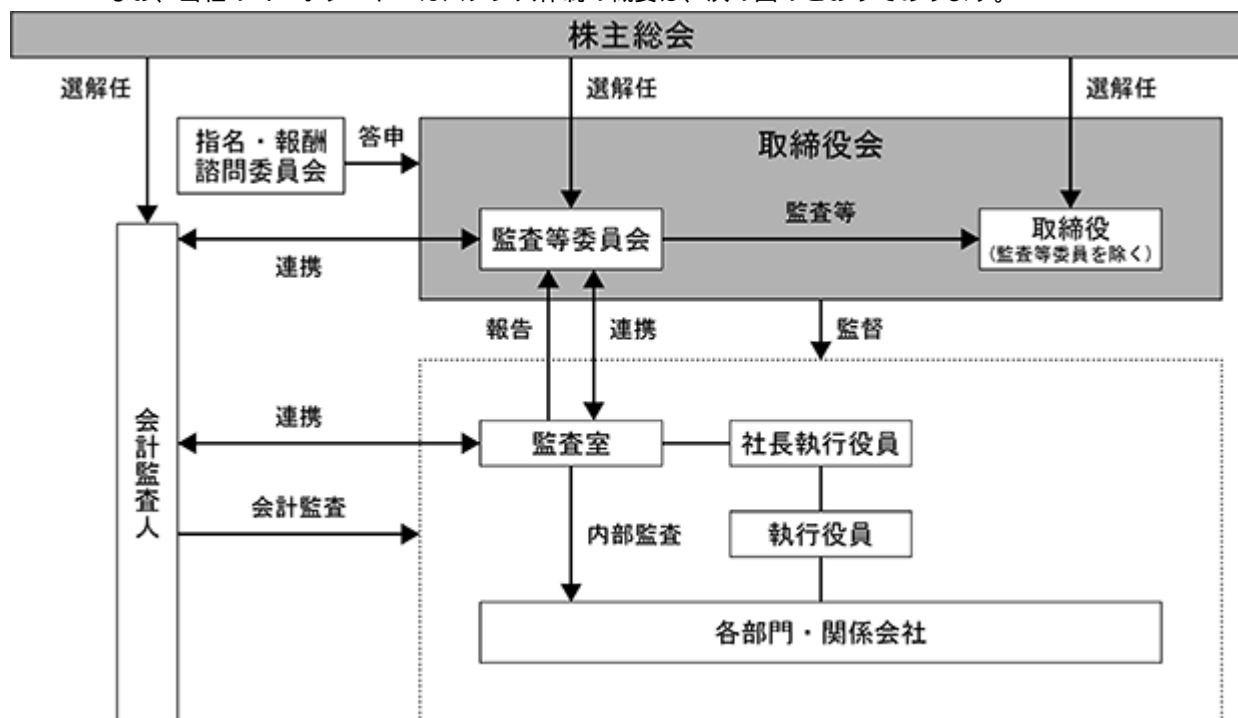
当社は経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離させ、業務執行における責任の所在を明確にするるとともに、業務執行権限の委譲により機動的な経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。

また、過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置し、必要に応じて開催しております。取締役会の諮問を受け、取締役及び執行役員の指名及び報酬について答申を行うことにより、当該指名及び報酬の決定につき透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図っております。2022年度は全3回で、個々の構成員の出席率は100%です。具体的な検討内容は、役員候補の選定及び役員報酬制度であります。

機関ごとの構成員は、以下のとおりであります。( は議長・委員長、○は構成員)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会
代表取締役	稲葉 和彦			
取締役	遠藤 俊哉	○		
取締役	猪狩 裕之	○		
社外取締役	川端 敦	○		○
社外取締役	川辺 春義	○		○
取締役 常勤監査等委員	弘岡 啓治	○		
社外取締役 監査等委員	小川 真人	○	○	○
社外取締役 監査等委員	寺浦 康子	○	○	○

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次の図のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

< 当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という。)の取締役等(当社子会社の取締役に相当する者を含む。)及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 >

- ・取締役等及び使用人は職務の執行に当たり、法令及び定款に適合することを確保するため、社訓並びにリョーサンスピリットの企業憲章及び倫理規定(以下「コンプライアンス関係諸規程」という。)を遵守するものとする。
- ・倫理担当役員はコンプライアンス関係諸規程の浸透及び実践活動を通じて取締役等及び使用人が法令及び定款を遵守する体制の確保に努める。
- ・取締役等及び使用人は、当社グループの業務上の不正、違法及び反倫理的行為等を発見した場合には、グループ共通のコンプライアンスホットラインに通報し、倫理担当役員は、事実関係を調査のうえ、必要に応じ是正措置を講じる。
- ・当社監査室による監査の適切な実施により職務執行が法令及び定款に違反することを防止する体制を確保する。

< 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 >

- ・取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規則、文書保存規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、適切に保存及び管理する。

< 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制 >

- ・環境、災害及び情報セキュリティに関するリスクについては、環境マネジメントシステム運用規程、災害対策基本規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、当該リスクを適切に管理する。
- ・営業上のリスクについては、販売管理規程、債権管理規程及び在庫管理の諸規程に従って適切に管理する。
- ・上記リスク等につき緊急事態が発生した場合には、危機管理マニュアル及び災害対策基本規程等に従い危機管理体制にて適切に対応する。

< 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 >

- ・ 中期経営計画及び年度予算等の当社グループ全体の経営に係る重要案件については、事前に会議等において議論を行い、その審議を経て取締役会にて意思決定を行う。
- ・ 取締役会は、各本部長及び各子会社社長の職務につき、業務分掌規程及び職務権限規程を定め、当該規程に基づき効率的な職務の執行を確保する。
- ・ 取締役等の職務執行の効率化を図るため、ITを活用した業務の合理化及び電子化を推進する。

< 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制 >

- ・ 取締役等及び使用人は、グループ会社管理規程及び職務権限規程に基づき、重要な決裁案件について当社へ報告し又は当社から承認を得る。
- ・ グループ拠点長会議等の重要会議を定期的開催することにより、グループの経営情報の共有化を図る。
- ・ 当社監査室は、内部監査規程に基づき、当社子会社に対する監査を実施することにより、当社子会社から当社への報告又は当社による承認等が適正に実践されているかどうかを確認する。

< 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 >

- ・ 監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会を補助する使用人を配置する。
- ・ 監査等委員会を補助する使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い業務を遂行し、当該業務の遂行について取締役の指揮命令を受けない。
- ・ 前号の使用人は監査等委員会からの指示があった際には他の業務に優先して当該指示に係る業務を行う。

< 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制 >

(イ) 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- ・ 監査等委員は、経営執行会議、業務執行会議等の重要会議に出席することができる。
- ・ 取締役及び使用人は、法定の報告事項に加え職務権限規程に基づく重要決裁案件等を監査等委員会に報告する。
- ・ 取締役及び使用人は、コンプライアンスホットラインにより、業務上の不正等を、監査等委員会に報告することができる。

(ロ) 当社子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制

- ・ 監査等委員は、グループ拠点長会議等の重要会議に出席することができるほか、子会社に対する定期的な監査により、子会社から、適宜報告を受ける。
- ・ 取締役等及び使用人は、グループ会社管理規程及び職務権限規程に基づく重要決裁案件等を監査等委員会に報告する。
- ・ 取締役等及び使用人は、コンプライアンスホットラインにより、業務上の不正等を、監査等委員会に報告することができる。

< 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 >

- ・ 倫理規定及び内部通報規程において、いかなる場合においても、監査等委員会に報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けることはないことを定める。

< 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 >

- ・ 監査等委員がその職務の執行に係る諸費用については、監査の実行を担保するべく、必要な予算を計上する。

<その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制>

- ・各自専門性を持った監査等委員を配することにより実効的な監査が行われることを確保する。
- ・監査等委員は、定期に監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- ・監査等委員は、監査等委員会において、監査の実施状況及び結果等について報告を行い、必要な協議を行うとともに、会計監査人から会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

#### ロ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### ハ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

##### ・被保険者の範囲

当社の会社法上の役員、執行役員及び子会社役員（国内からの出向者）等

##### ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被保険者が当社又は子会社の役員としての職務の執行につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行ったこと等に起因する損害等については、補償の対象外としております。当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

#### ニ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内とし、監査等委員である取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

#### ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### ヘ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### ト 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

##### (イ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### (ロ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。なお、監査等委員会設置会社移行前の監査役（監査役であった者を含む。）についても定款に同様の定めを設けております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	稲 葉 和 彦	1967年6月14日生	1990年4月 当社入社 2013年7月 第二販売部長 2017年6月 執行役員電子部品事業本部長 2019年6月 取締役上席執行役員電子部品事業本部長 2020年2月 代表取締役社長執行役員兼企画本部長兼電子部品事業本部長 2020年6月 代表取締役社長執行役員兼電子部品事業本部長 2021年6月 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	5
取締役 執行役員営業統括本部長 兼国内第一営業本部長	遠 藤 俊 哉	1967年2月7日生	1988年3月 当社入社 2007年5月 名古屋第一支店長 2013年11月 リョーサンタイランド社長 2016年6月 執行役員中部・東海営業本部長 2020年6月 執行役員国内第一営業本部長 2021年6月 取締役執行役員営業統括本部長兼国内第一営業本部長(現任)	(注)3	1
取締役 執行役員管理本部長	猪 狩 裕 之	1967年3月15日生	1989年4月 当社入社 2002年4月 シンガポールリョーサン営業部長 2003年4月 香港リョーサン第二統括部長 2008年4月 第一販売部長 2017年6月 執行役員営業管理本部長 2021年6月 取締役執行役員管理本部長(現任)	(注)3	1
取締役	川 端 敦	1957年7月1日生	1983年4月 株式会社日立製作所入社 2012年5月 日立オートモティブシステムズ株式会社(現日立Astemo株式会社)取締役 2013年6月 クラリオン株式会社(現フォルシアクラリオン・エレクトロニクス株式会社)社外取締役 2015年4月 日立オートモティブシステムズ株式会社常務取締役 2016年4月 同社常務執行役員 2017年4月 クラリオン株式会社代表執行役員執行役社長 2017年6月 同社取締役代表執行役員執行役社長 2018年10月 Faurecia S.A Executive Vice President 2020年10月 フォルシアジャパン株式会社会長 2022年4月 株式会社日立製作所グローバル環境統括本部グローバル環境事業本部長付(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	川 辺 春 義	1956年2月13日生	1977年10月 株式会社マネジメントワーク入社 1988年12月 テーエスデー株式会社入社 1993年4月 株式会社ニュートラル専務取締役 1996年4月 同社代表取締役社長 2010年10月 株式会社インターマインド代表取締役 2011年10月 クラウドランド株式会社取締役 2015年9月 株式会社サイバーリンクス執行役員 2022年1月 同社顧問(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	弘岡 啓治	1961年11月6日生	1986年4月 1999年5月 2003年4月 2004年10月 2007年3月 2012年5月 2014年6月 2022年6月	株式会社菱三貿易(1988年に当社と合併)入社 リョーサンマレーシア営業推進部長 シンガポールリョーサン第二営業部長 同社営業部長 同社社長 菱台股份有限公司社長 当社営業管理部長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1
取締役 (監査等委員)	小川 真人	1961年1月25日生	1983年9月 1996年10月 2001年10月 2003年7月 2005年7月 2008年4月 2008年4月 2011年4月 2013年1月 2013年3月 2016年6月 2017年6月	ピート・マーウィック・ミッチェル会計事務所(現有限責任あずさ監査法人)入所 センチュリー監査法人(現有限責任あずさ監査法人)社員 新日本監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 株式会社ケービーエムジーエフエーエス(現株式会社KPMG FAS)へ転籍 株式会社KPMG FAS取締役(パートナー) 一般社団法人日英協会監事(現任) ACEコンサルティング株式会社代表取締役(現任) 一般社団法人日本公認不正検査士協会理事 NPO法人シンクキッズ監事(現任) 株式会社クロスヴィジョンインターナショナル社外取締役 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社イチケン社外監査役	(注)4	
取締役 (監査等委員)	寺浦 康子	1970年10月16日生	2000年4月 2006年10月 2010年3月 2014年6月 2018年6月 2019年6月 2022年6月 2022年6月	弁護士登録 ニューヨーク州弁護士資格取得 エンデバー法律事務所設立パートナー弁護士(現任) 高周波熱錬株式会社社外取締役 日本アセットマーケティング株式会社社外取締役 セイコーグループ株式会社社外取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構監査役(現任)	(注)4	
計						10

- (注) 1 取締役 川端 敦、川辺 春義、小川 真人及び寺浦 康子の各氏は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 弘岡 啓治氏、委員 小川 真人、寺浦 康子の各氏  
なお、弘岡 啓治氏は常勤の監査等委員であります。
- 3 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 4 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 5 当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行権限を委譲させることによって機動的な経営体制を構築するため執行役員制度を導入しております。  
なお、2023年6月28日現在の執行役員は次のとおりであります。
- 稲葉 和彦 (社長執行役員)
  - 遠藤 俊哉 (執行役員 営業統括本部長兼国内第一営業本部長)
  - 猪狩 裕之 (執行役員 管理本部長)
  - 木寅 博文 (執行役員 国内第二営業本部長)
  - 中東 辰美 (執行役員 海外営業本部長)
  - 圓尾 俊介 (執行役員 デバイス第一事業本部長)
  - 堀江 浩二 (執行役員 デバイス第二事業本部長)
  - 桐畑 保彦 (執行役員 デバイス第三事業本部長)

水澤 聡 (執行役員 ソリューション事業本部長)  
石村 賢治 (執行役員 技術本部長)  
高橋 則彦 (執行役員 企画本部長)  
湯浅 英生 (執行役員 財経本部長)

#### 社外役員の状況

当社は4名の社外取締役を選任しております。

当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、かつ中立の経営監視機能が重要であると考えており、豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性のある社外取締役を選任しております。なお、独立性に関する判断基準は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める判断基準を参考にしております。

社外取締役川端敦氏は、長年に亘り自動車業界において経営に携わり、経営者としての豊富な経験や幅広い知見を有することから、経営の透明性・公正性の向上を図るための監督及び経営に関する有効な助言を当社の経営に活かすため選任しております。

社外取締役川辺春義氏は、長年に亘りITサービス業界において経営に携わり、起業家及び経営者としての豊富な経験や幅広い知見を有することから、経営の透明性・公正性の向上を図るための監督及び経営に関する有効な助言を当社の経営に活かすため選任しております。

社外取締役(監査等委員)小川真人氏は、長年に亘る公認会計士としての経歴を通じて培われた財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験を有していることから、経営の透明性・公正性の向上を図るための監督及び公認会計士としての専門的な知見に基づく助言を当社の経営に活かすため選任しております。

社外取締役(監査等委員)寺浦康子氏は、長年に亘る弁護士としての経歴を通じて培われた専門的な知識や国際的な幅広い経験を有していることから、経営の透明性・公正性の向上を図るための監督及び弁護士としての専門的な知見に基づく助言を当社の経営に活かすため選任しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役2名を含む監査等委員会は、監査室や会計監査人と連携を取りながら、効率的かつ効果的に業務執行の監査、監督を行います。

社外取締役である監査等委員は、取締役会やその他重要な会議に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、社内各部門や子会社においての業務状況などの調査を行います。

会計監査につきましては、監査法人から会計監査結果の報告を受け、その妥当性についての監査を実施しております。



## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名（有価証券報告書提出日現在）で構成されており、監査室や会計監査人と連携を取りながら、効率的かつ効果的に業務執行の監査、監督を行います。なお、社外取締役小川真人氏は、長年に亘り公認会計士として財務・会計関連業務に従事しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
弘岡 啓治	10	10
小川 真人	13	13
寺浦 康子	10	10

（注）取締役弘岡啓治氏及び社外取締役寺浦康子氏は、2022年6月24日開催の第66回定時株主総会において選任されており、就任以後に開催された監査等委員会への出席回数を記載しております。

監査等委員会は、当期の監査方針・監査計画に基づく監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要な協議を行っており、また、当社の内部統制の整備、運用状況について確認、提言を行うとともに、会計監査人からは会計監査に関する報告を受け、連携を推進しました。

常勤監査等委員は、経営執行会議やその他重要な会議に出席し、業務の執行状況を確認するとともに、当期の監査計画に基づき、社内各部門や子会社の監査を行っております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、当社の内部統制の運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、並びに取締役の職務執行の妥当性であります。

## 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長執行役員直轄の監査室4名が担当し、期初に策定した監査計画に基づき、会計、業務、システム全般（内部統制を含む）にわたる内部監査を実施しております。監査後遅滞なく内部監査報告書を発行、被監査部門への改善指導を行うとともに社長執行役員、関係執行役員、監査等委員に報告し、リスクの低減、業務の有効性・効率性の改善に努めております。

## 会計監査の状況

## イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## ロ 継続監査期間

40年間

## ハ 業務を執行した公認会計士

川島 繁雄

小出 啓二

## ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、会計士試験合格者等 3名、その他 12名

## ホ 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不信任に関する議案の内容を決定しております。

会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査の有効性等について相当性を確認しましたが、解任もしくは不再任を検討するような事由がないことから選定に同意します。

へ 監査等委員会及び監査等委員による監査法人の評価

監査等委員会は、上記のように会計監査人の相当性を確認しております。加えて当社の業務・拠点を監査できる規模・体制・能力を有し、広範囲に亘る分野の監査の実施に問題がないこと及び経営者、監査等委員会、内部監査部門等とのコミュニケーションも良好であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63		65	
連結子会社			-	
計	63		65	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ(Deloitte Touche Tohmatsu))に属する組織に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		5		6
連結子会社	38	6	50	3
計	38	12	50	10

前連結会計年度

当社及び当社の連結子会社である株式会社サクシスは当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ税理士法人に対して税務に係るアドバイザリー業務として6百万円の報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社は監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ税理士法人に対して税務に係るアドバイザリー業務として6百万円の報酬を支払っております。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に係るアドバイザリー業務等であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

一部連結子会社で監査証明業務に基づく報酬がありますが、重要性が乏しく記載を省略しております。

二 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案したうえで決定しております。

ホ 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間及び報酬等の見積りの妥当性を検討した結果、高品質な監査を可能とする十分な監査時間を確保する妥当な水準であると判断した為であります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ 方針の決定の方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、取締役会の決議により決定しております。また、取締役の報酬制度の在り方については、指名・報酬諮問委員会において検討を行ってまいります。

ロ 役員報酬の基本方針

当社の役員報酬制度は以下を基本方針とする。

- a 説明責任が果たせる公正な報酬体系とする。
- b 各々の役員が担う機能・役割に応じた報酬体系とする。
- c 企業価値向上に配慮した報酬体系とする。
- d 当社グループの経営環境や業績を反映した報酬体系とする。

ハ 報酬体系

取締役の報酬は、同業他社の支給基準を参考に、役割、職責に見合った報酬水準を設定し、固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬から構成されております。固定報酬はこれを月次にて支給しております。業績連動報酬は、1株当たり当期純利益基準額に連動した取締役賞与制度を導入し、これを適時に支給しております。株式報酬は、信託を用いた業績連動型の株式報酬制度を導入し、株式交付規程に従い、毎年一定の日に役員及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与し、所定の要件を満たしたときにポイントに応じた数の当社株式を給付することで、株主価値の共有と中長期の企業価値向上に対するインセンティブを高めております。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役については、独立した立場から経営の監督機能を担う役割であることから固定報酬のみ支給しております。

ニ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、取締役会の授権を受けた当社グループを統括する代表取締役社長執行役員稲葉和彦氏が、業績連動報酬に係る業績指標の具体的な内容、業績連動報酬の額又は数の算定方法、報酬の種類ごとの割合を含めて決定しております。当該権限が代表取締役によって適切に行き渡るよう、過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会で決定方針への適合性を含め審議する等の措置を講じ、当該手続きを経て取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額を決定しております。なお、2022年度の報酬に係る指名・報酬諮問委員会は、1回開催しております。監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会での協議により決定しております。

取締役の報酬額の範囲は、2016年6月23日開催の第60回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額300百万円、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額200百万円と決議しており、その範囲内で報酬額を決定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名、取締役（監査等委員）の員数は6名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬		業績連動報酬	非金銭報酬等	
		基本報酬	株式報酬	賞与		
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く。)	152	52	2	82	14	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	16	15	0			2
社外取締役 (監査等委員を除く。)	11	11				2
社外取締役(監査等委員)	19	19				4

- (注) 1 取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2 上記には、2022年6月24日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおりません。  
3 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、信託を用いた業績連動型株式報酬14百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的株式は、必要な場合専ら株式価値の変動または配当金を目的として保有します。純投資目的以外の株式は、それらの目的に加え中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有する株式として区分していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の株式としては、中長期的な企業価値向上に資すると判断した取引先の株式を必要最低限保有します。保有意義の検証については、毎年取締役会において当社の資本コストを基準とし、それに対するリターン(配当や取引による関連収益、成長性、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断)やリスク見合いを議論しています。検証の結果、保有意義が当社の企業価値向上に十分とはいえないと判断した銘柄については調整の上売却します。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	37
非上場株式以外の株式	29	2,977

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
カシオ計算機株式会社	346,665	346,665	エレクトロニクス領域において、当社デバイスセグメントの事業活動による新たな価値の創造、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	有
	449	488		
日本航空電子工業株式会社	193,304	193,304	コネクター事業において、自動車、携帯機器商品分野のビジネス強化、安定確保を目的として保有しております。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	有
	444	384		
コーセル株式会社	247,732	247,732	スイッチ電源領域において、当社ソリューションセグメントの事業活動による新たな価値の創造、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	有
	281	199		
横河電機株式会社	126,800	126,800	制御システム機器領域において、当社ソリューション及びデバイスセグメントの事業活動による新たな価値の創造、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	有
	272	266		
ブラザー工業株式会社	132,900	132,900	デジタル複合機領域において、当社デバイスセグメントの事業活動による新たな価値の創造、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	有
	264	297		
日本電気株式会社	50,157	50,157	サーバー、通信インフラ始めとする領域において、当社ソリューション及びデバイスセグメントの事業活動による新たな価値の創造、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	有
	255	258		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ルネサスエレクトロニクス株式会社	100,000	100,000	エレクトロニクス領域において、自動車、産業、家電商品分野のビジネス強化、安定確保を目的として保有しております。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	無
	191	143		
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	187,400	187,400	同社傘下の金融機関との中長期の安定サービス確保のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	無
	158	142		
SMK株式会社	49,116	49,116	リモコン、タッチパネル領域において、当社デバイスセグメントの事業活動による新たな価値の創造、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	有
	120	109		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	19,274	19,274	同社傘下の金融機関との中長期の安定サービス確保のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	無
	102	75		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	18,572	18,572	同社傘下の金融機関との中長期の安定サービス確保のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	無
	84	74		
ケル株式会社	44,000	44,000	工業・車載向けコネクタ事業領域において、当社ソリューション及びデバイスセグメントの事業活動による新たな価値の創造、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	有
	80	61		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スタンレー電気株式会社	18,900	18,900	電子機器、LED、自動車ランプ領域において、当社デバイスセグメントの事業活動による新たな価値の創造、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	無
	55	43		
東洋証券株式会社	118,537	118,537	同社との中長期の安定サービス確保のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	無
	37	17		
株式会社大和証券グループ本社	57,884	57,884	同社傘下の証券会社との中長期の安定サービス確保のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	無
	35	40		
山洋電気株式会社	3,948	3,948	冷却ファン領域において、当社ソリューション及びデバイスセグメントの事業活動による新たな価値の創造、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	有
	24	19		
アルプスアルパイン株式会社	13,641	13,641	自動車、入出力機器領域において、当社デバイスセグメントの事業活動による新たな価値の創造、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	無
	17	16		
日本ケミコン株式会社	7,588	7,588	コンデンサ事業領域において、当社デバイスセグメントの事業活動による新たな価値の創造、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	有
	15	14		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
菊水ホールディングス株式会社	12,000	12,000	電子計測器・電源機器市場において、当社ソリューション及びデバイスセグメントの事業活動による新たな価値の創造、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	無
	15	13		
株式会社三十三フィナンシャルグループ	8,689	8,689	同社との中長期の安定サービス確保のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	無
	13	12		
東芝テック株式会社	3,491	3,491	流通端末市場において、当社ソリューション及びデバイスセグメントの事業活動による新たな価値の創造、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	無
	13	17		
ミネベアミツミ株式会社	5,000	5,000	エレクトロニクス領域において、当社デバイスセグメントの事業活動による新たな価値の創造、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	無
	12	13		
古野電気株式会社	8,437	8,437	電子機器市場において、当社ソリューション及びデバイスセグメントの事業活動による新たな価値の創造、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	有
	8	8		
丸三証券株式会社	9,706	9,706	同社との中長期の安定サービス確保のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	無
	4	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
新電元工業株式 会社	1,239	1,239	電装品及びデバイス市場領域において、当社デ バイスセグメントの事業活動による新たな価値 の創造、事業機会の創出や取引・協業関係の構 築・維持・強化を目的として保有しております。 当社は保有株式について資本コストを踏まえ、 配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要 性や事業上の関係等を総合的に判断し保有して います。定量的な効果については営業秘密との 判断により記載しませんが、上記方針に基づき 十分な定量的効果があると判断しています。	有
	4	3		
オークマ株式会 社	642	642	工作機械市場において、当社デバイスセグメン トの事業活動による新たな価値の創造、事業機 会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化 を目的として保有しております。当社は保有株 式について資本コストを踏まえ、配当・取引額 等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係 等を総合的に判断し保有しています。定量的な 効果については営業秘密との判断により記載し ませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果 があると判断しています。	無
	3	3		
日清紡ホール ディングス株式 会社	3,215	3,215	精密機器、無線・通信、デバイス各市場におい て、当社ソリューション及びデバイスセグメン トの事業活動による新たな価値の創造、事業機 会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化 を目的として保有しております。当社は保有株 式について資本コストを踏まえ、配当・取引額 等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係 等を総合的に判断し保有しています。定量的な 効果については営業秘密との判断により記載し ませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果 があると判断しています。	無
	3	3		
株式会社小野測 器	5,000	5,000	計測機器市場領域において、当社デバイスセグ メントの事業活動による新たな価値の創造、事 業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・ 強化を目的として保有しております。当社は保 有株式について資本コストを踏まえ、配当・取 引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の 関係等を総合的に判断し保有しています。定量 的な効果については営業秘密との判断により記 載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的 効果があると判断しています。	無
	2	2		
双葉電子工業株 式会社	3,993	3,993	電子部品事業領域において、当社デバイスセグ メントの事業活動による新たな価値の創造、事 業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・ 強化を目的として保有しております。当社は保 有株式について資本コストを踏まえ、配当・取 引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の 関係等を総合的に判断し保有しています。定量 的な効果については営業秘密との判断により記 載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的 効果があると判断しています。	有
	2	2		

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構が行うセミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,066	16,760
受取手形及び売掛金	1 92,574	1 95,115
商品及び製品	52,636	47,680
仕掛品	11	16
未収入金	18,721	14,345
その他	1,094	649
貸倒引当金	276	645
流動資産合計	176,827	173,923
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,413	6,512
減価償却累計額	3,849	3,973
建物及び構築物（純額）	2,563	2,539
土地	5,178	5,179
リース資産	1,303	1,304
減価償却累計額	909	852
リース資産（純額）	394	451
その他	1,993	1,901
減価償却累計額	1,792	1,707
その他（純額）	201	193
有形固定資産合計	8,338	8,364
無形固定資産		
	985	1,059
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 3,001	2, 3 3,474
繰延税金資産	295	398
その他	1,206	1,069
貸倒引当金	106	100
投資その他の資産合計	4,397	4,842
固定資産合計	13,720	14,265
資産合計	190,548	188,188

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3 42,976	3 39,999
短期借入金	38,079	33,703
コマーシャル・ペーパー	4,999	-
リース債務	224	157
未払金	3,469	3,863
未払費用	1,930	2,497
未払法人税等	1,798	2,631
その他	4 391	4 483
流動負債合計	93,869	83,336
固定負債		
リース債務	202	318
繰延税金負債	597	797
退職給付に係る負債	1,068	838
資産除去債務	23	24
その他	62	142
固定負債合計	1,953	2,120
負債合計	95,823	85,457
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,690	17,690
資本剰余金	19,114	19,114
利益剰余金	59,586	65,358
自己株式	6,534	6,458
株主資本合計	89,857	95,705
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,257	1,443
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	3,634	5,649
退職給付に係る調整累計額	25	67
その他の包括利益累計額合計	4,867	7,026
純資産合計	94,724	102,731
負債純資産合計	190,548	188,188

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
売上高		272,647		325,657
売上原価	1	247,741	1	292,848
売上総利益		24,906		32,808
販売費及び一般管理費				
荷造運搬費		1,362		1,313
貸倒引当金繰入額		20		364
役員報酬		583		665
給料及び手当		4,404		4,629
賞与		1,598		1,769
退職給付費用		445		447
福利厚生費		1,036		1,132
減価償却費		611		606
その他		5,984		6,454
販売費及び一般管理費合計	2	16,049	2	17,385
営業利益		8,857		15,423
営業外収益				
受取利息		31		37
受取配当金		71		77
持分法による投資利益		-		61
受取手数料		34		149
受取賃貸料		52		48
雑収入		104		217
営業外収益合計		294		591
営業外費用				
支払利息		184		1,205
持分法による投資損失		121		-
為替差損		674		1,403
雑損失		86		43
営業外費用合計		1,066		2,653
経常利益		8,085		13,361
特別利益				
固定資産売却益	3	0	3	0
投資有価証券売却益		57		-
ゴルフ会員権売却益		1		-
特別利益合計		59		0
特別損失				
減損損失	4	19		-
投資有価証券評価損		1		-
ゴルフ会員権評価損		-		0
特別損失合計		21		0
税金等調整前当期純利益		8,123		13,362
法人税、住民税及び事業税		2,516		4,097
法人税等調整額		248		40
法人税等合計		2,764		4,137
当期純利益		5,359		9,224
親会社株主に帰属する当期純利益		5,359		9,224

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	5,359	9,224
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	269	186
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	2,810	2,014
退職給付に係る調整額	26	42
その他の包括利益合計	1 2,567	1 2,158
包括利益	7,927	11,383
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,927	11,383

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,690	19,114	57,039	6,533	87,310
当期変動額					
剰余金の配当			2,811		2,811
親会社株主に帰属する当期純利益			5,359		5,359
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,547	0	2,547
当期末残高	17,690	19,114	59,586	6,534	89,857

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,526	1	824	52	2,299	89,609
当期変動額						
剰余金の配当						2,811
親会社株主に帰属する当期純利益						5,359
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	269	0	2,810	26	2,567	2,567
当期変動額合計	269	0	2,810	26	2,567	5,114
当期末残高	1,257	1	3,634	25	4,867	94,724



当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,690	19,114	59,586	6,534	89,857
当期変動額					
剰余金の配当			3,399		3,399
親会社株主に帰属する当期純利益			9,224		9,224
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			53	117	63
株式交付信託による自己株式の取得				63	63
株式交付信託による自己株式の処分				23	23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	5,771	76	5,847
当期末残高	17,690	19,114	65,358	6,458	95,705

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,257	1	3,634	25	4,867	94,724
当期変動額						
剰余金の配当						3,399
親会社株主に帰属する当期純利益						9,224
自己株式の取得						0
自己株式の処分						63
株式交付信託による自己株式の取得						63
株式交付信託による自己株式の処分						23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	186	0	2,014	42	2,158	2,158
当期変動額合計	186	0	2,014	42	2,158	8,006
当期末残高	1,443	1	5,649	67	7,026	102,731

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	8,123	13,362
減価償却費	631	624
減損損失	19	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	355
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	362	238
受取利息及び受取配当金	103	115
支払利息	184	1,205
持分法による投資損益(は益)	121	61
投資有価証券売却損益(は益)	57	-
有形固定資産売却損益(は益)	0	0
その他の損益(は益)	1,586	1,869
売上債権の増減額(は増加)	18,937	852
棚卸資産の増減額(は増加)	14,889	6,219
仕入債務の増減額(は減少)	8,435	4,332
未収入金の増減額(は増加)	13,870	5,289
その他の資産・負債の増減額	1,937	734
小計	27,163	24,059
利息及び配当金の受取額	103	114
利息の支払額	185	1,194
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,699	3,392
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,945	19,587
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	124	62
有形固定資産の売却による収入	198	0
無形固定資産の取得による支出	244	225
関係会社株式の取得による支出	-	175
投資有価証券の取得による支出	15	15
投資有価証券の売却による収入	120	-
定期預金の増減額(は増加)	1	8
定期預金の払戻による収入	-	50
会員権の売却による収入	3	-
投資事業組合からの分配による収入	4	8
保険積立金の積立による支出	128	-
保険積立金の解約による収入	1,083	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	894	427
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	16,941	6,763
リース債務の返済による支出	182	226
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	4,999	4,999
自己株式の取得による支出	0	68
配当金の支払額	2,805	3,387
自己株式の売却による収入	-	63
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,951	15,381
現金及び現金同等物に係る換算差額	479	957
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,619	4,735
現金及び現金同等物の期首残高	20,636	12,016
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,016	1 16,752

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称等

アイオーコア株式会社

青島三源泰科電子科技有限公司

株式会社ブリケン

当連結会計年度において株式会社ブリケンの株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD.及びDALIAN F.T.Z RYOSAN INTERNATIONAL TRADING CO.,LTD.の決算日は12月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

(イ)市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ)市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

デリバティブ(為替予約)

時価法

棚卸資産...商品・製品及び仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、当社については、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は、建物及び構築物は8年から50年、その他は5年から15年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、半導体・電子部品を販売するデバイス事業及びIT機器等を販売するソリューション事業を行う専門商社として国内外の電子機器メーカー等の得意先に対し、商品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す義務を負っております。両事業ともに当該履行義務は、商品又は製品を顧客に引き渡した時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

取引価格の算定については、原則として顧客との契約において約束された対価によって算定しておりますが、ソリューション事業における一部の取引で、顧客に支払われる対価の一部を売上高から直接減額しております。

また、代理人として行われる取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で取引価格を算定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の計上方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額のうち、当社持分は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段...為替予約取引

ロ ヘッジ対象...外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするため、原則として、顧客からの受注時又は仕入先への発注時に、その取引毎に決済日を基準として個別に為替予約取引を行うこととしております。

ヘッジの有効性評価の方法

外貨建ての受注金額、発注金額又は金銭債権債務に同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振り当てる方法により、為替予約締結後の外国為替相場の変動による対応関係が確保されている為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 商品及び製品

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	52,636	47,680

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループが保有する商品及び製品は、市場の需給の影響を受け市場価格が低下する場合や、顧客の生産中止などにより販売し切れなくなる場合等があり、当該収益性の低下を商品及び製品の評価に反映させるため、評価基準として原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。当該評価基準の適用に当たっては、保有理由区分及び回転率に基づいて評価を行う一般在庫評価と、個別に将来の販売可能性に基づいて評価を行う個別在庫評価により見積りを行っておりますが、顧客の所要数量が急激に下落する等、見積りの前提と実績が乖離した場合には、廃棄や評価の見直しが必要となり、翌期の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる当連結会計年度における連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員のうち受益者要件を満たす者(以下、「取締役等」という。)を対象にした信託を用いた業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を2022年7月29日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社普通株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される(当該株式については当社と各取締役等との間で譲渡制限契約を締結することにより譲渡制限を付す)株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎事業年度における一定の時期です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は40百万円、株式数は17,801株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染症に関して、当社グループに及ぼす影響および終息時期につきましては、入手可能な外部の情報等を踏まえて、当該影響は軽微であるとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	1,113百万円	2,133百万円
売掛金	91,460	92,982

## 2 非連結子会社及び関連会社

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	3百万円	188百万円
投資有価証券(出資金)	85	134

## 3 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	175百万円	173百万円
	上記資産は、仕入債務(4,456百万円)の担保に供しております。	上記資産は、仕入債務(4,607百万円)の担保に供しております。

## 4 その他のうち、契約負債の金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	289百万円	305百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入額と当連結会計年度の評価損を相殺した結果の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価に含まれる棚卸資産 評価損(戻入額)	463百万円	115百万円

## 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	764百万円	730百万円

## 3 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	0百万円	-百万円
その他	-	0
計	0	0

#### 4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(2021年4月1日～2022年3月31日)

場所	用途	種類
宮城県仙台市	売却予定資産	建物及び構築物、土地

当社グループは、原則として、営業拠点を基本単位としてグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については物件単位毎にグルーピングしております。

上記売却予定資産となっている建物及び構築物、土地は売買契約を締結したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(19百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物3百万円、土地16百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定額により評価しております。

当連結会計年度(2022年4月1日～2023年3月31日)

該当事項はありません。



(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	328百万円	238百万円
組替調整額	55	-
税効果調整前	383	238
税効果額	114	52
その他有価証券評価差額金	269	186
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	0
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,810	2,014
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	2,810	2,014
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	19	72
組替調整額	18	11
税効果調整前	38	61
税効果額	11	18
退職給付に係る調整額	26	42
その他の包括利益合計	2,567	2,158

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	25,000,000	-	-	25,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	1,571,434	383	-	1,571,817

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 383株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	1,639	70	2021年3月31日	2021年6月9日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	1,171	50	2021年9月30日	2021年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,639	70	2022年3月31日	2022年6月8日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	25,000,000	-	-	25,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	1,571,817	28,242	38,215	1,561,844

(注) 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式が17,801株含まれております。

(変動事由の概要)

株式交付信託による取得による増加	28,000株
単元未満株式の買取りによる増加	242株
自己株式の処分による減少	28,000株
株式交付信託による処分による減少	10,199株
単元未満株式の買増しによる減少	16株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	1,639	70	2022年3月31日	2022年6月8日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	1,759	75	2022年9月30日	2022年11月29日

(注) 2022年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,111	90	2023年3月31日	2023年6月12日

(注) 2023年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	12,066百万円	16,760百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	50	7
現金及び現金同等物	12,016	16,752

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として販売物流情報システム用ハードウェア(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

主として販売物流情報システム用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	80	90
1年超	59	28
合計	139	118

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。

また、資金調達については後述する為替変動リスクを回避するために短期的な外貨建て資金の銀行借入を行うほか、銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により運転資金を調達しております。デリバティブは、外貨建て取引に係る将来の為替変動リスクを回避するための為替予約に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程、販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、顧客の信用状況を定期的に把握しております。

また、海外に事業展開していることから生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務とネットしたポジションについて外貨建てで銀行借入を行うことにより、為替の変動リスクを回避しております。営業取引については、仕入通貨と売上通貨は同一にすることを原則としておりますが、同一にできない取引の場合は、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握した時価を取締役に報告しております。

長期預金は、満期日において元本金額が全額支払われる安全性が高い商品であります。デリバティブ内包型預金で該当契約は金利の変動リスクを内包しておりますため、定期的に時価を把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金の支払期日は1年以内であります。また、その一部には外貨建て営業債務があり為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に外貨建て営業債権残高の範囲内にあります。

短期借入金は主に上記の為替変動リスクを回避するため、コマーシャル・ペーパーは買掛金の支払に充てるために発行しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 ( 1 )	時価 ( 1 )	差額
(1) 投資有価証券	2,738	2,738	-
(2) 長期預金( 2 )	300	264	35
(3) デリバティブ取引	(5)	(5)	-

( 1 ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

( 2 ) 長期預金は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、未払金並びに未払法人税等については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

区分	2022年3月31日(百万円)
非上場株式	37
関連会社株式	3
関連会社出資金	85
投資事業有限責任組合への出資	136
合計	263

上記市場価格のない株式等につきましては、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期預金	-	-	-	300
合計	-	-	-	300

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 ( 1 )	時価 ( 1 )	差額
(1) 投資有価証券	2,977	2,977	-
(2) 長期預金( 2 )	300	251	48
(3) デリバティブ取引	2	2	-

( 1 ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

( 2 ) 長期預金は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金、未払金並びに未払法人税等については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

区分	2023年3月31日(百万円)
非上場株式	37
関連会社株式	188
関連会社出資金	134
投資事業有限責任組合への出資	137
合計	497

上記市場価格のない株式等につきましては、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期預金	-	-	-	300
合計	-	-	-	300

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格によって算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル2のインプット以外の時価の算定に関するインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を区分しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	2,738	-	-	2,738
デリバティブ取引 通貨関連	-	1	-	1
資産計	2,738	1	-	2,740
デリバティブ取引 通貨関連	-	7	-	7
負債計	-	7	-	7

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	2,977	-	-	2,977
デリバティブ取引 通貨関連	-	2	-	2
資産計	2,977	2	-	2,979
デリバティブ取引 通貨関連	-	0	-	0
負債計	-	0	-	0



(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	264	-	264
資産計	-	264	-	264

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	251	-	251
資産計	-	251	-	251

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

長期預金

長期預金はデリバティブ内包型預金であり、時価は金利等の観察可能なインプットを用いて取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は為替レートや金利等の観察可能なインプットを用いて取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,526	891	1,634
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	212	258	46
合計		2,738	1,150	1,588

(注) 1 非上場株式は含まれておりません。

2 その他有価証券で時価のあるものの減損処理にあたっては、時価の下落率が40%以上の株式について減損処理することとしております。

また、時価の下落率が30%から40%の株式については、4四半期連続して30%から40%下落の状態が続いた場合に時価が著しく下落したと判断し、減損処理することとしております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,974	1,147	1,827
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2	2	0
合計		2,977	1,150	1,826

(注) 1 非上場株式は含まれておりません。

2 その他有価証券で時価のあるものの減損処理にあたっては、時価の下落率が40%以上の株式について減損処理することとしております。

また、時価の下落率が30%から40%の株式については、4四半期連続して30%から40%下落の状態が続いた場合に時価が著しく下落したと判断し、減損処理することとしております。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	129	57	

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	488	-	1	1
	買建				
	米ドル	743	-	0	0
	日本円	109	-	4	4
	ユーロ	13	-	0	0
	合計	1,354	-	7	7

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	96	-	0	0
	買建				
	米ドル	111	-	0	0
	日本円	28	-	0	0
	合計	236	-	0	0

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	売掛金及び買掛金	82	-	5
	売建				
	米ドル				
	買建				
	米ドル		133	-	7
合計			216	-	1

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	売掛金及び買掛金	72	-	3
	売建				
	米ドル				
	買建				
	米ドル				
	ユーロ		2	-	0
合計			146	-	1

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度を設けており、簡便法による退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,997百万円	4,904百万円
勤務費用	252	248
利息費用	39	39
数理計算上の差異の発生額	15	61
退職給付の支払額	373	263
その他	3	1
退職給付債務の期末残高	4,904	4,987

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	3,767百万円	4,003百万円
期待運用収益	47	50
数理計算上の差異の発生額	4	10
事業主からの拠出額	557	554
退職給付の支払額	372	259
年金資産の期末残高	4,003	4,338

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,904百万円	4,987百万円
年金資産	4,003	4,338
	900	649
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	900	649
退職給付に係る負債	900	649
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	900	649

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	252百万円	248百万円
利息費用	39	39
期待運用収益	47	50
数理計算上の差異の費用処理額	18	11
確定給付制度に係る退職給付費用	263	249

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	38百万円	61百万円
合計	38	61

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	36百万円	97百万円
合計	36	97

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
保険資産(一般勘定)	100%	100%
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.82%	0.82%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%
予想昇給率	7.26%	7.26%

(注) 予想昇給率はポイント制における資格等級別ポイント付与数の予想上昇率であります。

### 3. 簡便法を利用した確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	180百万円	167百万円
勤務費用	6	34
退職給付の支払額	21	8
制度への拠出額	4	3
その他	7	0
退職給付債務の期末残高	167	188

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	24百万円	34百万円
年金資産	21	25
	3	8
非積立型制度の退職給付債務	163	180
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	167	188
退職給付に係る負債	167	188
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	167	188

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	6百万円
	当連結会計年度	34百万円

### 4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度154百万円、当連結会計年度165百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
棚卸資産評価損	247百万円	287百万円
繰延資産償却超過額	18	13
投資有価証券	53	33
ゴルフ会員権	43	43
未払事業税等	52	62
未払賞与	270	375
退職給付に係る負債	284	208
未払金否認	239	260
支払手数料	-	185
その他	581	682
繰延税金資産小計	1,791	2,152
評価性引当額	383	411
繰延税金資産合計	1,408	1,740
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	331	383
在外子会社の留保利益	1,341	1,732
その他	38	24
繰延税金負債合計	1,710	2,140
繰延税金資産の純額	301	399

繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	295百万円	398百万円
固定負債 - 繰延税金負債	597	797



2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。
住民税均等割	0.3	
外国源泉税	1.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
評価性引当額の増減	2.5	
外国子会社の税率差異	4.9	
在外子会社の留保利益	3.5	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の残高は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	デバイス事業	ソリューション事業	計
半導体	179,398	-	179,398
電子部品	61,432	-	61,432
IT機器	-	16,160	16,160
ソリューション	-	15,655	15,655
顧客との契約から生じる収益	240,831	31,816	272,647
外部顧客への売上高	240,831	31,816	272,647

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	デバイス事業	ソリューション事業	計
半導体	220,306	-	220,306
電子部品	65,274	-	65,274
IT機器	-	23,610	23,610
ソリューション	-	16,466	16,466
顧客との契約から生じる収益	285,580	40,076	325,657
外部顧客への売上高	285,580	40,076	325,657

2 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を認識するための情報

(1)契約負債の残高等

当社グループの契約負債については、残高に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

また、過去の期間に充足した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、事業セグメント別の財務情報により作成し、最高経営責任者が定期的に業績を評価する対象となっているものであります。

当社グループは、本社に商品・製品別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う商品・製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎として、「デバイス事業」及び「ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

各事業区分の主要な商品・製品の名称は下記のとおりであります。

デバイス事業 …… 半導体・電子部品  
ソリューション事業 …… IT機器・ソリューション

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	デバイス事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	240,831	31,816	272,647	-	272,647
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	240,831	31,816	272,647	-	272,647
セグメント利益	7,582	1,421	9,004	147	8,857

(注) 1 セグメント利益の調整額 147百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産は、最高経営責任者が業績を評価する対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	デバイス事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	285,580	40,076	325,657	-	325,657
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	285,580	40,076	325,657	-	325,657
セグメント利益	13,881	2,129	16,010	587	15,423

(注) 1 セグメント利益の調整額 587百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産は、最高経営責任者が業績を評価する対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	その他	合計
141,658	71,454	47,771	11,764	272,647

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	その他	合計
167,312	84,902	62,098	11,343	325,657

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

各報告セグメントに配分されない減損損失 19百万円

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	4,043.20円	4,383.09円
1株当たり当期純利益	228.75円	393.70円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度末17,801株)。

3 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	94,724	102,731
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	94,724	102,731
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	23,428	23,438

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,359	9,224
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,359	9,224
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,428	23,430

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	38,079	33,703	4.88	
コマーシャル・ペーパー	4,999	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	224	157	1.97	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	202	318	1.97	2024年4月1日～ 2028年8月31日
その他有利子負債	-	-	-	
合計	43,505	34,179		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 短期借入金の当期末残高33,703百万円は主に米ドル建(204,942千米ドル)であります。  
3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債務 (百万円)	106	73	54	33

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	72,650	167,731	243,971	325,657
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,136	6,588	9,963	13,362
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (百万円)	680	4,475	6,868	9,224
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	29.03	191.02	293.17	393.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益 (円)	29.03	161.99	102.15	100.53



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,294	6,390
受取手形	616	755
電子記録債権	3,048	3,746
売掛金	2 63,995	2 57,848
商品及び製品	30,734	23,562
仕掛品	11	16
未収入金	2 11,932	2 5,851
その他	2 799	2 852
貸倒引当金	7	6
流動資産合計	117,426	99,016
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,454	2,426
構築物	2	2
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	65	63
土地	5,153	5,153
リース資産	268	183
有形固定資産合計	7,944	7,829
無形固定資産		
ソフトウェア	503	544
その他	52	51
無形固定資産合計	556	595
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,912	1 3,151
関係会社株式	878	1,049
出資金	127	127
関係会社出資金	494	494
繰延税金資産	766	904
その他	606	566
投資その他の資産合計	5,786	6,294
固定資産合計	14,287	14,720
資産合計	131,713	113,736

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1, 2 29,755	1, 2 27,011
短期借入金	26,035	12,709
コマーシャル・ペーパー	4,999	-
リース債務	163	77
未払金	2 1,619	2 1,751
未払費用	1,324	1,766
未払法人税等	1,192	1,894
前受金	41	31
預り金	58	36
その他	2 0	2 2
流動負債合計	65,191	45,280
<b>固定負債</b>		
リース債務	136	128
退職給付引当金	734	460
債務保証損失引当金	1,380	1,579
資産除去債務	23	24
その他	32	29
固定負債合計	2,307	2,221
負債合計	67,498	47,502
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	17,690	17,690
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	19,114	19,114
資本剰余金合計	19,114	19,114
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	1,371	1,371
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	19,300	19,300
繰越利益剰余金	12,014	13,771
利益剰余金合計	32,686	34,443
自己株式	6,534	6,458
株主資本合計	62,956	64,789
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,257	1,443
繰延ヘッジ損益	1	1
評価・換算差額等合計	1,258	1,444
純資産合計	64,214	66,234
負債純資産合計	131,713	113,736

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 170,645	1 190,816
売上原価	1 155,407	1 172,180
売上総利益	15,238	18,636
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	580	558
貸倒引当金繰入額	1	0
役員報酬	338	389
給料及び手当	2,994	2,943
賞与	1,196	1,357
退職給付費用	337	311
福利厚生費	828	873
旅費及び交通費	114	176
賃借料	352	329
保険料	71	82
支払手数料	1 1,594	1,294
減価償却費	459	438
研究開発費	764	730
その他	1,547	1,793
販売費及び一般管理費合計	11,179	11,276
営業利益	4,059	7,359
営業外収益		
受取利息	1 4	1 16
受取配当金	1 1,869	1 1,063
経営指導料	1 403	1 516
雑収入	1 161	1 169
営業外収益合計	2,438	1,765
営業外費用		
支払利息	100	558
為替差損	780	882
投資事業組合運用損	35	5
雑損失	46	18
営業外費用合計	962	1,464
経常利益	5,535	7,660

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 0	2 0
投資有価証券売却益	57	-
ゴルフ会員権売却益	1	-
投資損失引当金戻入額	7	-
特別利益合計	66	0
<b>特別損失</b>		
減損損失	19	-
投資有価証券評価損	1	-
関係会社株式評価損	36	4
ゴルフ会員権評価損	-	0
債務保証損失引当金繰入額	1,380	199
特別損失合計	1,437	203
税引前当期純利益	4,164	7,457
法人税、住民税及び事業税	1,415	2,438
法人税等調整額	100	191
法人税等合計	1,315	2,247
当期純利益	2,848	5,209

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	17,690	19,114	19,114	1,371	19,300	11,976	32,648
当期変動額							
剰余金の配当						2,811	2,811
当期純利益						2,848	2,848
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	37	37
当期末残高	17,690	19,114	19,114	1,371	19,300	12,014	32,686

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,533	62,919	1,526	1	1,527	64,447
当期変動額						
剰余金の配当		2,811				2,811
当期純利益		2,848				2,848
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			269	0	269	269
当期変動額合計	0	36	269	0	269	232
当期末残高	6,534	62,956	1,257	1	1,258	64,214

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	17,690	19,114	19,114	1,371	19,300	12,014	32,686
当期変動額							
剰余金の配当						3,399	3,399
当期純利益						5,209	5,209
自己株式の取得							
自己株式の処分						53	53
株式交付信託による自己株式の取得							
株式交付信託による自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,756	1,756
当期末残高	17,690	19,114	19,114	1,371	19,300	13,771	34,443

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,534	62,956	1,257	1	1,258	64,214
当期変動額						
剰余金の配当		3,399				3,399
当期純利益		5,209				5,209
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	117	63				63
株式交付信託による自己株式の取得	63	63				63
株式交付信託による自己株式の処分	23	23				23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			186	0	186	186
当期変動額合計	76	1,832	186	0	186	2,019
当期末残高	6,458	64,789	1,443	1	1,444	66,234

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

2 デリバティブ(為替予約)の評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品及び仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は、建物は8年から50年、工具、器具及び備品は5年から15年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、のれんは5年で償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資による損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案し、その必要額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

子会社への債務保証等に係る損失に備えるため、子会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社は、半導体・電子部品を販売するデバイス事業及びIT機器等を販売するソリューション事業を行う専門商社として国内外の電子機器メーカー等の得意先に対し、商品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す義務を負っております。両事業ともに当該履行義務は、商品又は製品を顧客に引き渡した時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

取引価格の算定については、原則として顧客との契約において約束された対価によって算定しておりますが、ソリューション事業における一部の取引で、顧客に支払われる対価の一部を売上高から直接減額しております。

また、代理人として行われる取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で取引価格を算定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引に係る将来の為替変動リスクをヘッジするため、原則として、顧客からの受注時又は仕入先への発注時に、その取引毎に決済日を基準として個別に為替予約取引を行うものとしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

外貨建ての受注金額、発注金額又は金銭債権債務に同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振り当てる方法により、為替予約締結後の外国為替相場の変動による対応関係が確保されている為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。



9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 商品及び製品

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	30,734	23,562

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1 商品及び製品」に掲載した内容と同様であります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる当事業年度における財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました無形固定資産の「のれん」(前事業年度4百万円)、「電話加入権」(前事業年度47百万円)及び「リース資産」(前事業年度0百万円)につきましては、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」(当事業年度51百万円)に含めて表示しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員のうち受益者要件を満たす者(以下、「取締役等」という。)を対象にした信託を用いた業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を2022年7月29日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社普通株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される(当該株式については当社と各取締役等との間で譲渡制限契約を締結することにより譲渡制限を付す)株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎事業年度における一定の時期です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は40百万円、株式数は17,801株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染症に関して、当社に及ぼす影響および終息時期につきましては、入手可能な外部の情報等を踏まえて、当該影響は軽微であるとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	175百万円	173百万円
	上記資産は、仕入債務(4,456百万円)の担保に供しております。	上記資産は、仕入債務(4,607百万円)の担保に供しております。

2 関係会社に対する金銭債権、債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	5,150百万円	4,601百万円
関係会社に対する短期金銭債務	611	40

3 偶発債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社の金融機関からの借入等に対する保証書及び経営指導念書差入れによる偶発債務残高	10,742百万円	19,557百万円
関係会社の仕入先に対する連帯保証債務残高	743	564
関係会社の仕入先に対する債務保証残高	6,786	4,725

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	23,112百万円	20,646百万円
仕入高	1,109	572
その他の営業取引高	207	-
営業取引以外の取引による取引高	2,213	1,523

2 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
その他	-	0
計	0	0

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額874百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額4百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額874百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額175百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
棚卸資産評価損	187百万円	242百万円
減価償却超過額	18	13
投資有価証券	65	39
子会社株式	398	405
ゴルフ会員権	43	43
未払賞与	249	350
退職給付引当金	224	140
債務保証損失引当金	422	483
貸倒引当金	2	2
その他	412	542
繰延税金資産小計	2,024	2,264
評価性引当額	924	973
繰延税金資産合計	1,099	1,290
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	331	383
その他	2	2
繰延税金負債合計	333	386
繰延税金資産の純額	766	904

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2022年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

当事業年度(2023年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)7収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,079	79	-	6,159	3,732	107	2,426
構築物	69	-	-	69	66	0	2
車両運搬具	1	-	1	-	-	0	-
工具、器具及び備品	1,382	23	155	1,249	1,186	23	63
土地	5,153	-	-	5,153	-	-	5,153
リース資産	1,021	71	247	845	661	156	183
有形固定資産計	13,706	174	404	13,476	5,646	287	7,829
無形固定資産							
ソフトウェア	819	205	52	972	427	164	544
その他	55	-	-	55	3	0	51
無形固定資産計	874	205	52	1,027	431	165	595

(注) 貸借対照表の表示方法の変更に伴い、当期首残高について「無形固定資産」に表示していた「のれん」7百万円、「電話加入権」47百万円、及び「リース資産」0百万円は、「その他」55百万円として組み替えております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7	6	7	6
債務保証損失引当金	1,380	199	-	1,579

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
売渡手数料	同上
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による 公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.ryosan.co.jp/jpn/koukoku/">https://www.ryosan.co.jp/jpn/koukoku/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に規定しております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 (第66期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月27日 関東財務局長に提出。
----------------	-----------------------------	--------------------------

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 (第66期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月27日 関東財務局長に提出。
----------------	-----------------------------	--------------------------

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第67期第1四半期	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月12日
第67期第2四半期	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月14日
第67期第3四半期	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月14日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書  
2023年2月17日  
関東財務局長に提出。

#### (5) 発行登録書

発行登録書（社債）及びその添付書類	2022年10月17日 関東財務局長に提出。
-------------------	---------------------------

訂正発行登録書（社債）	2023年4月18日 関東財務局長に提出。
-------------	--------------------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

株式会社 リョーサン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小出 啓二

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リョーサンの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リョーサン及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の取得原価の算定及び評価	監査上の対応
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品47,680百万円が計上されており、総資産の25.3%を占めている。これらの商品及び製品は主に半導体や電子部品であり、顧客からの受注又は受注見込みに応じて、会社がサプライヤーから仕入れたものである。</p> <p>一部の商品及び製品は、顧客への販売後にサプライヤーより仕入代金の一部が価格調整金として返還される取引形態をとっている。返還される金額は、商品及び製品ごとに販売予定顧客、数量及び時期等の条件に基づき算定されている。これらの条件の管理が適切になされない場合、商品及び製品の仕入代金から控除すべき価格調整金の算定を誤り、取得原価が正しく算定されない可能性がある。</p> <p>また、会社の保有している商品及び製品は、顧客が発注を終了又は大きく減少させる場合や、特定のサプライヤーとの一部の取引の終了による商権の移管が行われる場合などにおいては、全てを販売し切れない可能性がある。</p> <p>会社は、これらの収益性の低下の事実を適切に商品及び製品の評価に反映する必要があることから、保有理由区分と回転率に基づく評価（以下、「一般在庫評価」という）と、個別の要因を反映させた個別評価（以下、「個別在庫評価」という）の二つの方法で商品及び製品の評価を行っている。</p> <p><b>【一般在庫評価】</b> 会社はそれぞれの商品及び製品を保有理由に基づいて区分し、その区分ごとに回転率に基づいて評価減の要否を検討している。販売可能性に不確実性が存在している区分のものについては、回転率が低下してからの年数に応じ、会社の規程で定めた率を乗じて評価減を行っている。しかし、それぞれの商品及び製品の区分登録を誤る、あるいは区分の変更があったにもかかわらず適時に反映されない場合や、システムの設定の誤りによって回転率が正確に計算されない場合には、評価減の金額を誤ってしまう可能性がある。また、評価減算定の基礎となる会社の規程が合理的ではない場合、区分や回転率が適切であったとしても、評価減の金額を誤る可能性がある。</p> <p><b>【個別在庫評価】</b> 顧客の生産中止その他の事象により、将来の販売可能性に重要な影響が発生している商品及び製品について、会社は個別に販売可能性を検討している。このような事象は、経営会議や業務執行会議で報告され、その中で個別在庫評価が必要と判断されたものについては、将来の販売可能性に基づいた評価を行っている。この販売可能性は、主に過去の出荷量の推移や、顧客の生産計画等から予測される当該商品及び製品の需要に基づいて判断したものであり、販売可能性が低いと判断された商品及び製品について評価減を行っている。しかし、将来の販売可能性の見積りが、過度に楽観的になるなど適切に行われなかった場合や、本来個別在庫評価を行うべき商品及び製品の識別が漏れてしまった場合には、評価を誤る可能性がある。</p> <p>当監査法人は、商品及び製品の仕入代金から控除すべき価格調整金の算定及び商品及び製品の評価が適切に行われなかった場合には、当連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があることから、連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の商品及び製品の取得原価の算定及び評価の妥当性を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p><b>【取得原価の算定】</b> (i) 内部統制の評価 価格調整金の取引形態をとる商品及び製品の取得原価の算定に係る内部統制の有効性を評価した。評価に当たっては、特に各商品及び製品と対象となる価格調整金を販売予定顧客、数量及び時期等の条件に基づき正確に紐づける統制に焦点を当てた。</p> <p>(ii) 将来返還が見込まれる価格調整金の検討 ・ サプライヤー別に四半期推移分析及び取得原価に対する比率分析を実施した。 ・ 商品及び製品にかかる価格調整金について、サプライヤーから提供される承認データに基づき、再実施により、会社の集計結果の正確性を検討した。また、承認データからサンプルを抽出して、サプライヤー発行の支払通知との突合を実施した。</p> <p><b>【一般在庫評価】</b> (i) 内部統制の評価 一般在庫評価に関して、商品及び製品をその保有理由ごとに適切に区分し、かつ適切に保持することを担保する内部統制の有効性を評価した。</p> <p>(ii) 会社作成情報の信頼性の検討 当監査法人内のIT専門家を利用し、一般在庫評価に使用されるデータについて、システム上で処理される以下のプロセスを理解するとともに、生成されたデータの正確性及び網羅性を検討した。 ・ 商品及び製品の在庫ナンバーごとの出荷量を集計し、回転率を計算するプロセス ・ 保有理由区分及び回転率に基づき、会社の規程に従って、商品及び製品の評価額を計算するプロセス</p> <p>(iii) 将来の販売数量に関する見積りの合理性の検討 将来の販売数量に関する見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 ・ サンプルを抽出して、保有理由の決定資料と登録されている保有理由区分が整合しているかを検討した。 ・ 評価減の対象となったものについては、その計算結果が会社の規程に従っているかを検討した。 ・ 過年度における見積りとその後の販売実績とを比較し、その差異原因を検討することで、会社の規程の合理性を評価した。</p> <p><b>【個別在庫評価】</b> (i) 内部統制の評価 個別在庫評価に関して、対象となる商品及び製品を識別し、評価額を決定する内部統制の有効性を評価した。</p> <p>(ii) 将来の販売価格及び数量に関する見積りの合理性の検討 将来の販売価格及び数量に関する見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 ・ 取締役会議事録等の閲覧や責任者への質問により、顧客での需要に影響する生産打ち切りなど、将来の販売可能性に重要な影響を及ぼす事象の有無を検討した。 ・ 対象の在庫の販売可能性に関する見積りの合理性を、責任者への質問、過去の実績及び会社が入手している顧客からの情報等に基づいて検討した。 ・ 過年度における見積りとその後の販売実績とを比較し、その差異原因を検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リョーサンの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リョーサンが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

株式会社 リョーサン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 島 繁 雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 出 啓 二

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リョーサンの2022年4月1日から2023年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リョーサンの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 商品及び製品の取得原価の算定及び評価

会社の当事業年度の貸借対照表には商品及び製品23,562百万円が計上されており、これは総資産の20.7%を占めている。なお、財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。